

地方独立行政法人下関市立市民病院
令和4年度（第11期事業年度）に係る
業務実績に関する評価結果
（案）

令和5年(2023年) 月



下 関 市

目 次

1. 評価者及び評価委員会の意見聴取	・・・	1
(1) 評価者	・・・	1
(2) 評価委員会に対する意見聴取	・・・	1
地方独立行政法人下関市立市民病院評価委員会 委員名簿		
2. 評価を実施した経過	・・・	1
3. 評価の実施方法	・・・	2
(1) 項目別評価の方法	・・・	2
(2) 全体評価の方法	・・・	3
4. 評価結果	・・・	5
(1) 全体評価	・・・	5
(2) 大項目評価	・・・	8
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上 に関する事項	・・・	8
第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項	・・・	11
第4 財務内容の改善に関する事項	・・・	12
第5 その他業務運営に関する重要事項	・・・	14
(3) 小項目評価	・・・	15
・地方独立行政法人下関市立市民病院 令和4年度（第11期 事業年度）に係る業務実績に関する評価結果 [小項目]		

〈参考資料〉

○貸借対照表、損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書

1. 評価者及び評価委員会の意見聴取

(1) 評価者

下関市長

(2) 評価委員会に対する意見聴取

病院の業務実績の評価等においては、専門性及び客観性の確保が求められることから、下関市では、地方独立行政法人法第11条第2項第6号の規定に基づき、地方独立行政法人下関市立市民病院評価委員会（以下「評価委員会」という。）の所掌事務として、下関市長（以下「市長」という。）が行う業務実績の評価等について、評価委員会に対し意見聴取が行えるよう、地方独立行政法人下関市立市民病院評価委員会条例に規定しており、市長が実施した、地方独立行政法人法第28条第1項の規定に基づく地方独立行政法人下関市立市民病院（以下「法人」という。）の令和4年度に係る業務実績に関する評価について、評価委員会に対し意見聴取を行った。

地方独立行政法人下関市立市民病院評価委員会 委員名簿

	氏名	役職等
委員	飴山 晶	一般社団法人下関市医師会 会長
	伊藤 ひろ子	下関商工会議所女性会 会長
	小山 亜弥	山口県看護協会下関支部 支部長
	佐々木 直隆	株式会社佐々木総研 会長
	河本 乃里	下関市立大学 講師

2. 評価を実施した経過

- (1) 6月20日 法人から市長に業務実績報告書の提出
- (2) 6月27日 業務実績報告の内容について、市長から法人にヒアリング
- (3) 8月2日 業務実績報告の内容について、市長から評価委員会に対し意見聴取

3. 評価の実施方法

「地方独立行政法人下関市立市民病院に対する評価の基本方針」及び「地方独立行政法人下関市立市民病院の年度評価実施要領（以下「年度評価実施要領」という。）」に基づき、「項目別評価（小項目評価・大項目評価）」及び「全体評価」により評価した。

なお、令和4年度の評価については、新型コロナウイルス感染拡大による業務実績の影響の度合いにより、必要に応じて項目別に影響を考慮して評価することとした。

(1) 項目別評価の方法

項目別評価は、はじめに法人において自己評価を行ったのち、小項目評価を行った上で大項目評価を行う。

① 小項目評価

年度計画に記載されている「小項目」ごとに、法人の自己評価に対する検証及び目標設定の妥当性等について、市長が法人へのヒアリング等により総合的に実施し、次の評価基準により5段階で評価した。

【評価基準】・・・(法人の自己評価基準も同様)

区分	進捗の度合い (判断基準(目安))
5	年度計画を大幅に上回って実施している。 (年度計画を達成し、明らかにそれを上回るレベル)
4	年度計画を上回って実施している。 (年度計画を達成したレベル)
3	年度計画を順調に実施している。 (年度計画を下回るが、支障や問題はないと考えるレベル)
2	年度計画を十分に実施できていない。 (年度計画を下回り、支障や問題があると考えられるレベル)
1	年度計画を大幅に下回っている。 (年度計画から著しく乖離したレベル又は未着手状態)

② 大項目評価

「小項目評価」の検証結果等を踏まえ、中期計画に掲げた次の4つの「大項目」ごとに中期目標及び中期計画の達成に向けた業務の進捗状況・成果を次の評価基準により5段階で評価した。

【大項目】

- 第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
- 第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項
- 第4 財務内容の改善に関する事項
- 第5 その他業務運営に関する重要事項

【評価基準】

区分	達成状況
S	中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。 (特に認める場合)
A	中期計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。 (すべての小項目が3～5)
B	中期計画の達成に向けて概ね ^{おおむね} 計画どおり進んでいる。 (3～5の小項目の割合が9割以上)
C	中期計画の達成のためにはやや遅れている。 (3～5の小項目の割合が9割未満)
D	中期計画の達成のためには重大な改善事項がある。 (特に認める場合)

(2) 全体評価の方法

「項目別評価」の結果を踏まえ、中期目標、中期計画及び年度計画の進捗状況全体について、業務の実施状況、財務状況及び法人のマネジメントの観点から総合的に評価を実施した。

●地方独立行政法人法

第十一条 設立団体に、地方独立行政法人に関する事務を処理させるため、当該設立団体の長の附属機関として、地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）を置く。

2 評価委員会は、次に掲げる事務をつかさどる。

一 第八条第四項、第二十五条第三項、第二十八条第四項、第三十条第二項、第四十二条の二第五項、第四十四条第二項、第四十九条第二項（第五十六条第一項において準用する場合を含む。）、第六十七条第二項、第七十八条第四項、第七十九条の二第二項、第八十七条の八第四項又は第八十七条の十第四項の規定により設立団体の長に意見を述べること。

二 第七十八条の二第一項の規定により第六十八条第一項に規定する公立大学法人（次号において「公立大学法人」という。）の業務の実績を評価すること。

三 第七十八条の二第四項の規定により公立大学法人に勧告すること。

四 第八十条第二項の規定により同条第一項に規定する関係設立団体の長に意見を述べること。

五 第一百二十二条第二項の規定により同条第一項に規定する関係設立団体の長に意見を述べること。

六 その他この法律又は条例の規定によりその権限に属させられた事項を処理すること。

3 評価委員会は、前項第一号、第四号又は第五号の意見を述べたときは、その内容を公表しなければならない。

4 第二項に定めるもののほか、評価委員会の組織及び委員その他の職員その他評価委員会に関し必要な事項については、条例で定める。

（各事業年度に係る業務の実績等に関する評価等）

第二十八条 地方独立行政法人は、毎事業年度の終了後、当該事業年度が次の各号に掲げる事業年度のいずれに該当するかに応じ当該各号に定める事項について、設立団体の長の評価を受けなければならない。

一 次号及び第三号に掲げる事業年度以外の事業年度 当該事業年度における業務の実績

二 中期目標の期間の最後の事業年度の直前の事業年度 当該事業年度における業務の実績及び中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績

三 中期目標の期間の最後の事業年度 当該事業年度における業務の実績及び中期目標の期間における業務の実績

2 地方独立行政法人は、前項の評価を受けようとするときは、設立団体の規則で定めるところにより、各事業年度の終了後三月以内に、同項第一号、第二号又は第三号に定める事項及び当該事項について自ら評価を行った結果を明らかにした報告書を設立団体の長に提出するとともに、公表しなければならない。

3 第一項の評価は、同項第一号、第二号又は第三号に定める事項について総合的な評定を付して、行わなければならない。この場合において、同項各号に規定する当該事業年度における業務の実績に関する評価は、当該事業年度における中期計画の実施状況の調査及び分析を行い、その結果を考慮して行わなければならない。

4 設立団体の長は、第一項第二号に規定する中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する評価を行うときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴かななければならない。

5 設立団体の長は、第一項の評価を行ったときは、遅滞なく、当該地方独立行政法人に対して、その評価の結果を通知し、公表するとともに、議会に報告しなければならない。

6 設立団体の長は、第一項の評価の結果に基づき必要があると認めるときは、当該地方独立行政法人に対し、業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずることができる。

◆地方独立行政法人下関市立市民病院評価委員会条例

（所掌事務）

第2条 委員会は、法の規定によりその権限に属させられた事項を処理するほか、次に掲げる事務をつかさどる。

(1) 法第26条第1項の認可に関し、調査審議し、市長に意見を述べること。

(2) 法第28条第1項の評価（同項第2号に規定する中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する評価を除く。）に関し、調査審議し、市長に意見を述べること。

4. 評価結果

(1) 全体評価

はじめに、長期化する新型コロナウイルス感染症流行下において、第二種感染症指定医療機関として、感染患者の治療及び感染防止対策に寄与していることに深く敬意と感謝の意を表す。

地方独立行政法人化後11年目となった令和4年度は、第3期中期計画期間3年目としての年度計画を掲げ、今年度においても新型コロナウイルス感染症による影響を受けつつも、中期目標及び中期計画の達成に向け、急性期医療を担う下関地域の中核病院として、市民のニーズに応じた医療を提供するため、様々な取組が行われ、市民の健康維持及び増進に寄与してきた。

「市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」においては、令和2年2月から新型コロナウイルス対策本部を設置し、保健所との連携を密にして、第二種感染症指定医療機関及び新型コロナウイルス感染症重点医療機関として、感染患者やその疑いのある者の受入れを行ったことは、大いに評価できる。また、下関地域における感染防止対策に大きく貢献しているほか、感染症に対する職員の意識醸成や連携医療機関との情報共有や意見交換、相互評価を行い、地域の感染対策の向上に努めたことは、大いに評価できる。

初期臨床研修医については、病院見学会の実施や就職説明会を通じて精力的に募集活動を行い、医学生の獲得に努めた結果、マッチング制度でフルマッチとなったことは、大いに評価できる。

しかしながら、手術件数、外来化学療法実施件数については、入院制限や手術の延期など、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、計画を下回っている。これらの件数は、高度な医療の提供はもとより、収益の確保にも大きく関わることから、改善に向けて取り組まれない。

新型コロナウイルス感染防止のため開催されなかった健康教室については、専門知識を用いた健康教室は市民の健康の保持・増進に資するものであることから、各種教室が実施されることを期待する。

新たに「在宅療養後方支援病院」の届出を行い、在宅療養を行っている患者への手厚い入院受入体制を整えたことは評価できるが、在宅患者緊急入院診療加算算定件数が大幅に落ち込んでいることから、在宅医療提供医療機関との更なる連携強化に努められたい。

「業務運営の改善及び効率化に関する事項」においては、令和6年度からの医師の時間外労働規制への対応を進めるとともに、引き続き「RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）化推進プロジェクトチーム」による単純事務作業等の自動化や看護師の勤務時間の可視化により、時間外労働の削減を図ったことは評価できる。今後も、職場全体の勤務環境の改善、勤務負担軽減の取組に努めていただきたい。

「財務内容の改善に関する事項」においては、病床稼働率が計画値を大きく下回った。病床稼働率は収益の確保に大きな影響を与えることから、目標の達成に向けて、強力な取組を進められたい。

予算、収支計画及び資金計画においては、入院収益及び外来収益を含め、医業収益は増加したが、医業費用は材料費及び経費の増により増加した。これらの要因により、前年度より1億4千万円の減となり、2億8千9百万円の2年連続の赤字計上となった。資金ベースでは、支出の増加及び医療機器の更新等により、令和3年度末から3億8千4百万円減の11億5千3百万円となった。令和4年度においても、新型コロナウイルス感染症が収支に影響した結果となったが、早急に収支の黒字化を図り、資金保有額を注視して留保資金の確保に努めることを期待する。

「その他業務運営に関する重要事項」においては、市内の医療従事者に対する新型コロナワクチンの集団接種時の医師・看護師の派遣協力など、下関保健所等と連携した新型コロナウイルス感染症への対応を引き続き行なうとともに、市から下関感染対策チームへの派遣要請を受け、他施設への感染管理認定看護師の派遣を行ったことは高く評価できる。

評価の結果、令和4年度の業務実績に関する大項目評価について、A評価（計画どおり）と評価した項目は、『第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項』、『第5 その他業務運営に関する重要事項』の2項目、B評価（概ね計画どおり）と評価した項目は、『第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項』、『第4 財務内容の改善に関する事項』の2項目であった。

よって、令和4年度業務実績の全体評価は、
「中期目標及び中期計画の達成に向けて概ね計画どおり進んでいる。」とし

た。

最後に、第3期中期目標の期間の3年目である令和4年度の評価結果を十分に踏まえ、第3期中期計画に掲げた目標を達成するために、病院運営の更なる改善に努められ、より一層市民から信頼される病院となるために積極的な取組を期待するものである。

【大項目評価の結果】

大項目	評価	
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	B	概ね計画どおり進んでいる。
第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項	A	計画どおり進んでいる。
第4 財務内容の改善に関する事項	B	概ね計画どおり進んでいる。
第5 その他業務運営に関する重要事項	A	計画どおり進んでいる。

(2) 大項目評価

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

① 評価結果

B 評価 (中期計画の達成に向けて概ね計画どおり進んでいる。)

② 判断理由

本項目については、年度計画の記載33項目中、30項目(90.9パーセント)が評価区分「3」～「5」の評価であることから、年度評価実施要領に基づき、「中期計画の達成に向けて概ね計画どおり進んでいる。」と判断し、「B 評価」とする。

【小項目評価の集計結果】

分野	評価対象 項目数	評価結果ごとの項目数				
		5.大幅に上回っている	4.上回っている	3.順調に実施している	2.十分に実施できていない	1.大幅に下回っている
市民病院が担う役割	18	1	6	8	3	
患者サービスの向上	8	2	3	3		
医療提供体制の充実	6		1	5		
医療に関する調査及び研究	1			1		
合計	33	3	10	17	3	

③ 大項目中の主な事項

(i) 特筆される実施事項については、次のとおりとする。

※小項目評価が「5」(年度計画を大幅に上回って実施している。)の項目を中心に選定
「項目番号」とは、63項目ある小項目の通し番号を指す。(以下、同様)

ア 急性期病院としての機能の充実(項目番号: 1) 評価: 4

多職種が参加するDPCコーディング委員会を年5回開催し、適切なコーディングについての検討を行った。令和5年度の機能評価係数Ⅱは0.1374と前年度から0.0005ポイント増加し、DPC標準病院群の全国1,498病院(令和4年度1,501病院)病院の中で71番目(令

和4年度80番目)と順位を上げた。

イ 感染症指定医療機関としての対応 (項目番号: 18) 評価: 5

引き続き、市内の医療機関22施設、保健所、医師会と連携し、合同カンファレンスや相互ラウンドを実施し、感染防止対策に関する情報共有等を行うとともに、令和4年度は新たに感染対策連携共通プラットフォーム(J-SIPHE)にも参加し、市内の医療機関を訪問して指導や助言を行い、地域の感染対策の向上に努めた。

ウ 医療安全管理体制の充実 (項目番号: 20) 評価: 5

令和2年度から新型コロナウイルス感染症の影響により開催を見合わせていた「医療安全対策地域連携加算」に係る他医療機関との相互チェックを実施した。また、医療安全対策加算1の施設基準に基づく院内研修会に加え、臨床倫理に関すること、院内の血糖コントロールの手順統一のための研修会など、外部講師による院内研修会を開催した。

エ 患者サポート体制の充実 (項目番号: 21) 評価: 5

令和4年度は、患者相談窓口者用のマニュアルの作成のほか、入院時重症患者支援体制を整備した。また、入院支援センターでは、予定入院患者に対する入院支援実施率99.8%となった。

オ 医師確保に係る取組 (項目番号: 27) 評価: 4

各科の教育施設に認定されたことにより、令和4年度には糖尿病内分泌代謝内科に2名とリウマチ膠原病内科に1名の常勤医師を確保できた。また、病院見学会の実施や就職説明会などを通じた積極的な募集活動の結果、基幹型基幹型5名・協力型1名の初期臨床研修医を受け入れることができた。

(ii) 指摘事項は、次のとおりとする。

※小項目評価が「2」(年度評価を十分に実施できていない。)以下の項目。(以下、同様)

ア 高度医療の充実(新生物系、循環器系、筋骨格系)(項目番号: 2)

評価: 2

手術件数、外来化学療法実施件数が計画を大きく下回ったことについて、入院制限や手術の延期など、新型コロナウイルス感染症の影響

によるところが大きいものの、これらの指標は、高度な医療の提供はもとより、収益の確保にも大きく関わることから、改善に向けて取り組むこと。

イ 生活習慣病等に関する知識の普及・啓発（項目番号：7） 評価：2

新型コロナウイルス感染防止のため活動が限られていたが、専門知識を用いた健康教室は市民の健康の保持・増進に資するものであることから、各種教室の実施に取り組むこと。

ウ 在宅医療提供医療機関との連携（項目番号：12） 評価：2

新たに「在宅療養後方支援病院」の届出を行い、在宅療養を行っている患者への手厚い入院受入体制を整えたことは評価できるが、在宅患者緊急入院診療加算算定件数が大幅に落ち込んでいることから、件数の増加を図ること。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

① 評価結果

A評価 (中期計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。)

② 判断理由

本項目については、年度計画の記載17項目全てが評価区分「3」～「5」の評価であることから、年度評価実施要領に基づき、「中期計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。」と判断し、「A評価」とする。

【小項目評価の集計結果】

分野	評価対象 項目数	評価結果ごとの項目数				
		5.大幅に上回っている	4.上回っている	3.順調に実施している	2.十分に実施できていない	1.大幅に下回っている
運営管理体制の充実	14		8	6		
やりがいを持てる病院づくり	3		3			
合計	17		11	6		

③ 大項目中の主な事項

(i) 特筆される実施事項については、次のとおりとする。

- ・ 勤務環境の改善（働き方改革）（項目番号：50） 評価：4

看護師の時間外労働の縮減を目的に、これまでもサッシュベルトの装着により日勤者と夜勤者の識別を行っていたが、ユニフォームの2色制を導入によって、識別をより明確にすることで、更なる時間外労働の縮減を図った。

(ii) 指摘事項 なし

第4 財務内容の改善に関する事項

① 評価結果

B評価 (中期計画の達成に向けて概ね計画どおり進んでいる。)

② 判断理由

本項目については、年度計画の記載13項目中、12項目(92.3パーセント)が評価区分「3」～「5」の評価であることから、年度評価実施要領に基づき、「中期計画の達成に向けて概ね計画どおり進んでいる。」と判断し、「B評価」とする。

【小項目評価の集計結果】

分野	評価対象 項目数	評価結果ごとの項目数				
		5.大幅に上回っている	4.上回っている	3.順調に実施している	2.十分に実施できていない	1.大幅に下回っている
安定した経営基盤の確立	2			2		
収益の確保	8		2	5	1	
経費の適正管理	1			1		
計画的な施設及び医療機器の整備	2			2		
合計	13		2	10	1	

③ 大項目中の主な事項

(i) 特筆される実施事項については、次のとおりとする。

ア 未収金の対策(医療費徴収体制の強化)(項目番号:57) **評価:4**

夜間診療時の預かり金を増額するなど対応を強化し、未収金にならない対策を講じている。

イ 安定した経営基盤の確立(項目番号:64) **評価:3**

令和3年度との比較では、入院収益及び外来収益を含め、医業収益は増加したが、医業費用は材料費及び経費の増により増加した。これらの要因により、損益ベースで赤字計上となった。また、資金ベースでは、支出の増加及び医療機器の更新等により、資金残は令和4年度末に前年度末を下回った。新型コロナウイルス感染症の5類感染症移

行後は改善が見込まれることから、目標達成に向けた取組の推進を期待する。

(ii) 指摘事項は、次のとおりとする。

・ 効率的な病床管理（項目番号：52）

評価：2

病床稼働調整会議等を中心に病床稼働率の向上を図り、令和3年度の実績を上回ることはできたが、計画値を下回った。病床稼働率は、収益の確保に大きな影響を与えることから、目標の達成に向けて、強力な取組を進められたい。

第5 その他業務運営に関する重要事項

① 評価結果

A評価 (中期計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。)

② 判断理由

本項目については、評価1項目が評価区分「4」の評価であることから、年度評価実施要領に基づき、「中期計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。」と判断し、「A評価」とする。

【小項目評価の集計結果】

分野	評価対象 項目数	評価結果ごとの項目数				
		5.大幅に上回っている	4.上回っている	3.順調に実施している	2.十分に実施できていない	1.大幅に下回っている
市の健康福祉関連施策への積極的な協力	1		1			
合計	1		1			

③ 大項目中の主な事項

(i) 特筆される実施事項については、次のとおりとする。

- ・ 市健康福祉関連施策への協力（項目番号：63） 評価：4

市内の医療従事者に対する新型コロナワクチンの集団接種時には、医療従事者を派遣するなどの協力を行うとともに、下関保健所等と連携し、新型コロナウイルス感染症への対応を行っている。また、市から下関感染対策チームへの派遣要請を受け、市内10施設へ感染管理認定看護師の派遣を行った。

(ii) 指摘事項 なし

(3) 小項目評価

別添「地方独立行政法人下関市立市民病院 令和4年度(第11期事業年度)
に係る業務実績に関する評価結果 [小項目]」のとおり

地方独立行政法人下関市立市民病院
令和4年度（第11期事業年度）に係る
業務実績に関する評価結果〔小項目〕

令和5年(2023年) 月

下 関 市

I. 下関市立市民病院の概要

1. 現況

(1) 法人名 地方独立行政法人下関市立市民病院

(2) 所在地 下関市向洋町一丁目13番1号

(3) 役員の状況

(令和5年3月31日現在)

役職	氏名	備考
理事長	田中 雅夫	院長
副理事長	上野 安孝	副院長
理事	坂井 尚二	副院長
	吉田 順一	副院長
	吉川 英俊	経営担当
(非常勤)	弘山 直滋	診療担当
(非常勤)	山口 典子	看護師教育担当
監事 (非常勤)	大賀 一慶	弁護士
(非常勤)	堀川 雅史	税理士

(4) 設置運営する病院

病院名	下関市立市民病院
主な役割及び機能	○急性期医療を担う地域における中核病院 ○救急告示病院 ○臨床研修指定病院 ○災害拠点病院 ○地域医療支援病院 ○在宅療養後方支援病院
所在地	〒750-8520 下関市向洋町一丁目13番1号
開設年月日	昭和25年3月20日 (地方独立行政法人設立：平成24年4月1日)

許可病床数	382床 (一般376床、感染症6床)
診療科目	内科、血液内科、腎臓内科、糖尿病内分泌代謝内科、リウマチ膠原病内科、アレルギー科、緩和ケア内科、ペインクリニック内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、神経内科、精神科、小児科、外科、消化器外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、小児外科、整形外科、リハビリテーション科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線診断科、放射線治療科、麻酔科、乳腺外科、救急科、病理診断科、歯科、歯科口腔外科
敷地面積	27,742.68㎡
建物規模	本館 鉄筋コンクリート7階建 延べ床面積 26,351.41㎡ 新館 鉄筋コンクリート地下1階付4階建 延べ床面積 3,598.56㎡

(5) 職員数 501人 (令和5年3月31日現在)

(内訳) 医師 63人 看護師 282人
医療技術員 102人 事務員 54人

2. 下関市立市民病院の基本的な目標等

下関市立市民病院は下関医療圏において、急性期医療を担う下関地域の中核病院として、地域の医療機関及び下関市と連携し、地域医療はもとより、市民のニーズに応じた救急医療及び高度医療等を提供し、市民の健康の維持及び増進に寄与するため、基本理念に「安心の優しい医療を提供し、市民から信頼される病院を目指します」を掲げ、次に掲げる医療を目指している。

【基本理念】

「安心の優しい医療を提供し、市民から信頼される病院を目指します」

<基本方針>

- 市民のニーズに応じた最善の医療を提供します。
- 重点診療項目として、悪性疾患、救急及び生活習慣病に取り組みます。
- 安定した健全な病院経営を目指します。

Ⅱ. 全体的な状況（総括と課題）

下関市立市民病院は、下関医療圏において地域医療への役割をより一層推進することを基本的な目標とし設立された法人であり、市から示された中期目標に沿った中期計画を実施することで市立病院としての使命を継承するとともに、法人化の最も大きな特徴を生かした民間の経営手法により安定した経営基盤を構築し、急性期を担う中核病院として市民のニーズに応じた医療を提供し、市民の健康維持及び増進に寄与することが求められている。

地方独立行政法人化後11年目を迎え、第3期中期計画（令和2年度～令和5年度）の3年目となる令和4年度においては、市立病院に求められる役割を果たしていくため、年度計画に位置付けた事業の着実な推進に努めた。しかしながら、今年度も新型コロナウイルス感染症の影響を受けた1年となった。特にオミクロン株による第7波・第8波では職員や入院患者の感染が連続して発生する事態が起こった。感染拡大を防止するため、手術制限や病棟単位での入院制限をする時期もあったため、年度計画に掲げた目標を計画的に実施できない項目があるなど厳しい状況となった。

令和4年度の主な取組としては、令和2年度から引き続き院内の新型コロナウイルス対策本部を中心に、第二種感染症指定医療機関・新型コロナウイルス感染症重点医療機関として、下関保健所と連携を図りながら、感染患者やその疑いのある者の受入れを行った。市内での感染流行により病床が逼迫する時期もあったが、効率的な病床運用に努めた結果、新型コロナウイルス感染症の延べ入院患者数は前年度比11.9%増となった。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により実施が見合わされていた「施設基準等に係る適時調査」が令和5年2月に厚生局により実施されるなど、社会が新型コロナウイルスとの共存に進む中で、当院においても、新型コロナウイルス感染症の影響により数年間開催を見合わせていた「緩和ケア研修会」や「医療安全対策地域連携加算に係る他医療機関との相互チェック」を実施することができた。

当院の役割である高度急性期・急性期医療を提供しつつ、当院登録医が所属する医療機関や在宅医療を提供する医療機関との連携強化及び情報共有に努めた。また、新たに「在宅療養後方支援病院」の届出を行い、在宅療養を行っている患者を緊急時に受け入れできる体制を整備し、在宅医療を提供する医療機関等との連携推進に努めた。

災害医療については、院内クラスターを想定して令和3年10月に策定した新型コロナウイルス感染症の院内発生時における診療継続計画書を全面的に見直し、BCP感染症対策版を策定して感染対策の強化に努めている。

安心・安全な医療の提供については、多職種による安全管理委員会を月1回定期的に開催するとともに、関連の委員会・部会において、情報収集や分析・改善・対策・検討を総括的に行った。また、全職員を対象とする院内研修を年2回開催し、医療安全文化の醸成を図った。

院内感染対策については、多職種による感染管理委員会を月1回定期的に開催し、院内の感染防止対策を推進するとともに、全職員を対象とする院内感染対策等の研修を年2回開催し、感染防止教育を通して職員の意識向上を図った。また、市内の医療機関22施設、保健所、医師会と連携し新興感染症の訓練を年3回（Web会議を含む）、合同カンファレンスを年5回、相互ラウンドを年2回実施し、感染防止対策に関する情報共有や意見交換、相互評価を行った。また、令和4年度から新たに感染対策連携共通プラットフォーム（J-SIPHE）にも参加し、市内の医療機関を訪問して指導や助言を行い、地域の感染対策の向上に努めた。

教育・人材育成については、皮膚・排泄ケア分野の認定看護師教育課程を1名が修了し、令和5年度に認定看護師資格を取得する見込みであることに加え、特定行為につ

いても3区分11行為の研修を修了していたクリティカルケア分野の認定看護師が、新たに2区分3行為の研修を修了するなど、引き続き、各医療現場での人材育成を行った。また、医療従事者を志す学生等の実習については、感染防止に配慮した上で、可能な限り医学生、看護学生、コ・メディカルの学生のほか、救急救命士等の実習を受け入れた。

様々な部門の事務作業の負担軽減を図るため、引き続き「RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）化推進プロジェクトチーム」により、単純事務作業等の自動化を継続して取り組んだ。

令和4年度の診療報酬改定では、戦略的に対応すべく、迅速な情報収集を行い、組織横断的に関係部署と調整を図り、新設加算の届出等を速やかに行った。

DPCの包括請求に大きく影響する機能評価係数Ⅱについては、令和4年度0.1369から令和5年度0.1374と前年度比0.36%の増となり、全国1,498病院の順位は71位（県内2位、市内1位）と順位を上げる結果となった。

地域医療構想に関しては、令和4年4月に下関構想区域が国から「重点支援区域」に選定され、令和5年3月に行われた下関医療圏地域医療構想調整会議において、第2次中間報告が取りまとめられた。今後も、下関市と連携を密にして、下関医療圏の基幹病院として持続可能な医療提供体制が維持できるよう必要な診療規模や果たすべき役割などの検討を行っていく。

働き方改革については、看護部において、時間外勤務者のサッシュベルト装着を発展させる形で、令和5年3月からユニフォームの2色制を導入し、日勤用と夜勤用の識別効果により日勤者と夜勤者の識別がより明確となるようにする取組を行い、時間外労働の削減及び時間外管理の促進を図った。また、医師については、令和6年度からスタートする「医師の働き方改革」に対応するため、医師労働時間短縮計画作成ガイドラインに基づき医師労働時間短縮計画を作成するとともに、労働環境の改善に向けて、非当番日における宿日直許可の令和5年度中の取得を目指して、その準備を進めた。

診療面では、入院延べ患者数は前年度比0.8%増の91,484人、外来延べ患者数は前年度比1.5%増の114,863人となった。他院からの紹介患者数についても前年度比2.2%といずれも微増となったが、長引く新型コロナウイルス感染症の影響による経営面への影響は大きい。

経営面では、新型コロナウイルス感染症の拡大により昨年度は中止せざるを得なかった登録医等への訪問活動（計38施設）を、総合戦略室を中心に実施し、連携強化及び紹介患者獲得に努めた。また、効率的な病床運営や経営改善を目的として令和元年度に立ち上げた「病床稼働調整会議」を中心にベッドコントロールの強化を図ったことにより、微増ではあるが病床稼働率が前年度を上回る結果となった。

入院収益は前年度比0.8%増の60億7千2百万円、外来収益は前年度比2.7%増の25億3千6百万円となり、その他医業収益と合わせた医業収益は87億8千9百万円と前年度に比べ1億1千7百万円、1.4%の増となった。費用は、材料費が新型コロナウイルス感染症に係る薬品購入の増加に伴い、前年度比1億7千2百万円、6.9%の増、経費が原材料費の高騰に伴う光熱水費が7千万円、44%の増となった。病床確保支援事業費補助金等、新型コロナウイルス感染症に係る補助金は6億8千万円計上したが、費用が大幅に増加したため、損益ベースでは前年度より1億4千万円の減となり、2億8千9百万円の赤字計上となった。また、資金ベースでは、薬品費、光熱水費の増に伴う支出の増加、CT装置等の医療機器の更新等を行ったため令和3年度末から3億8千4百万円減の11億5千3百万円となった。今後も引き続き資金保有額を注視し留保資金の確保に努める。

施設面においては、新型コロナウイルス感染症に起因する半導体不足により前年度より工期が延長していた電話交換機設備の改修工事や、エレベータ設備・圧縮空気供給設備の改修など老朽化した施設・設備の工事を行った。

医療現場を取り巻く環境が依然厳しい状況の中、今後も、市立病院としての使命を自覚し、日々変化する課題に迅速に対応しながら、引き続き、地域に根ざした医療の提供に努めるとともに、効率的で効果的な病院運営の実現を目指す。

III. 項目別の状況

中期目標	<p>第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 市民病院が担う役割</p> <p>(1) 診療機能等の充実</p> <p>ア 高度医療及び専門医療の充実</p> <p style="padding-left: 20px;">下関地域の中核的な医療機関として、他の医療機関では行うことが困難な高度医療を提供すること。また、地域の医療機関との連携及び役割分担を図り、専門的な医療を提供すること。</p> <p>イ がん医療の充実</p> <p style="padding-left: 20px;">患者に最適な医療を提供するため、がん診療機能の高度化及び専門化を図るとともに、地域の医療機関と連携し、緩和ケアの充実を図ること。</p> <p style="padding-left: 20px;">また、がんに関する相談体制の充実を図ること。</p> <p>ウ 救急医療の取組</p> <p style="padding-left: 20px;">地域の医療を守るため、二次救急医療機関として救急搬送の受入体制を確保するとともに、地域の医療機関との連携の充実を図ること。</p> <p>エ 予防医療の充実</p> <p style="padding-left: 20px;">地域全体の健康水準を高めるため、生活習慣病をはじめとした各種疾病の早期発見、早期治療を推進し、予防医療を充実させること。</p>

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置						
1 市民病院が担う役割						
(1) 診療機能等の充実						
1	<p>・下関医療圏における高度急性期・急性期医療を担う病院としての役割を果たし、DPC対象病院としての診療情報データの比較分析を行うことにより、医療の質の向上に努める。</p>	<p>・高度急性期・急性期医療が提供できるよう、DPCデータなどの診療情報データを分析し、他院とのベンチマークを行うことにより、急性期病院としての機能の充実に努める。</p>	<p>DPCコーディング委員会を年5回開催し、多職種が参加することにより適切なコーディングについての検討を行った。新型コロナウイルス感染症の影響により医療業界全体の動向が読めない中、他院との比較や前年度との比較などが難しい状況であったが、令和5年度の機能評価係数Ⅱは0.1374と前年度から0.0005ポイント増加し、DPC標準病院群の全国1,498病院(令和4年度1,501病院)の中で71番目(令和4年度80番目)であった。なお、県内では</p>	4	4	

			2 番目（令和 4 年度 3 番目）、市内では 1 番目（令和 4 年度同位）となった。 （令和 4 年度及び令和 5 年度の機能評価係数Ⅱは、新型コロナウイルス感染症に係る臨時的な取扱いの診療実績に係る要件に基づき算出されている。）			
2	・市民のニーズが多い新生物系（悪性腫瘍など）、循環器系や筋骨格系の疾病について、市民病院としての高度医療に取り組む。	・市民ニーズの多い新生物系（悪性腫瘍など）、循環器系や筋骨格系の疾病について、市民病院としての高度医療に取り組む。	前年度から引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、入院・外来ともに患者数が大幅に減少し、手術件数、外来化学療法実施件数なども落ち込んでいる。 筋骨格系の疾病については、令和 4 年度診療報酬改定で新設された「二次性骨折予防継続管理料」の届出を行い、骨粗鬆症の治療による二次性骨折の予防を推進するため、骨粗鬆症を有する大腿骨近位部骨折患者に対して早期から必要な治療等を実施し、二次性骨折の予防に取り組んでいる。 ○二次性骨折予防継続管理料算定件数： 管理料 1：160 件 管理料 3：32 件	3	2	<u>評価区分相違 3≠2</u> 消化管内視鏡治療件数が計画値を大きく上回り、目標値を超えている点は大いに評価できる。また、筋骨格系の疾病について、新たに「二次性骨折予防継続管理料」の届出を行い、二次性骨折の予防に取り組んでいることを確認した。 一方で、新型コロナウイルス感染症の影響によるものではあるが、指標である手術件数、外来化学療法実施件数が計画を大きく下回った。 上記の内容を勘案し、評価区分 2「年度計画を下回り、支障や問題があると考えられるレベル」とする。
3	・緩和ケア病棟の活用により、患者の苦痛を和らげることのできる環境を整えるとともに、がん患者に対する相談体制の充実を図る。	・緩和ケア病棟の活用により、治療中の患者の苦痛を和らげることのできる環境を整える。	平成 28 年に開設した緩和ケア病棟においては、緩和ケア認定看護師を中心に、多職種と連携をとり、ケアの質の向上に取り組んでいる。新型コロナウイルス感染症による面会制限などの影響もあったが、感染対策を行い環境を整えたことにより、延べ入院患者数については、前年度に比べ 460 人増（令和元年度比 487 人減）となった。新入院患者数については、前年度同数の 97 人（令和元年度比 8 人増）であった。 また、新型コロナウイルス感染症の影響	3	3	

			<p>により開催を中止していた「緩和ケア研修会」を4年ぶりに開催し、地域の医療従事者に対して集合研修をするとともに情報交換を行った。</p> <p>引き続き、患者の要望に応え、緩和ケア病棟の調理室で調理を行い、食事による精神的苦痛の緩和を図った。</p> <p>○緩和ケア病棟病床稼働率：71.3% (R3実績：65.0%)</p>			
4		<p>・がん患者に対しての就労支援など、がん相談体制の充実を図る。</p>	<p>相談件数は、前年度および計画値を大きく上回る結果となった。今後もがん相談体制の充実に努めていく。</p>	4	4	
5	<p>・医師等の人的資源を確保し、輪番制による当番日はもとより、当番日以外の日においても断らない救急体制の整備に努める。</p>	<p>・医師等の人的資源を確保し、救急患者の積極的な受入を行うことにより、輪番制による当番日はもとより、当番日以外の日においても断らない救急体制の整備に努める。</p>	<p>救急科3名(1名兼務)の医師を中心に、輪番制による当番日の救急患者の受入れを行った。引き続き、整形外科領域での輪番制による受入れを行うとともに、脳外科領域による受入れも行った。小児科領域については、医師の退職等に併い令和2年度より輪番をはずれている。</p> <p>下関市消防局及び長門市消防本部から救急救命士延べ13人、気管挿管実習3人、新たにビデオ喉頭鏡実習に2人を受け入れ、地域の救急医療のレベルアップに貢献した。</p>	3	3	<p>指標である救急搬送受入件数・救急患者数は、ともに計画を上回った。</p> <p>当番日における受入不能症例件数は、計画0件に対し41件あったが、常勤医がいない診療科の患者や軽症と判断され一次救急など他院の受診を勧めたケース、他患者対応中による受入困難事例など、やむを得ない事例と判断できる。</p> <p>上記の内容を勘案し、法人と同様の評価とする。</p>
6	<p>・引き続き、健診センターの実施体制を充実させるとともに、生活習慣病をはじめ各種疾病に関する知識の普及・啓発を行うことにより、予防医療の充実に努める。</p>	<p>・健診センターの実施体制を充実させ、人間ドックや企業健診、各種検診など健診サービスの質向上を図る。</p>	<p>健診サービスの質向上のため、各検査毎の待ち時間を15分以内と設定し、待ち時間短縮に努めた。日々の検証の結果、達成率は9割以上であった。また、令和4年8月より、既存の骨密度検査機器を活用し、人間ドック受診者が新たに選択できるオプション</p>	4	4	

			<p>ョンを導入した。年度途中の導入ということもあり開始直後は希望者が少なかったが、徐々に増加した。その他、年度末の期間を利用して職員の健康診断を行った。今年度から、健診システムを導入し、当センターで一本化して実施したため、各部署間の業務整理や負担軽減、業務の効率化が図られた。なお、これに伴い、例年より人間ドック等健康診断稼働日数は若干減少したが、計画的に受入れを行ったため、健診件数は例年を上回る結果となった。</p> <p>○健診件数（人間ドック含む）：3,909件 （R3実績：3,852件）</p> <p>○骨密度検査件数：98件</p> <p>○人間ドック等稼働日数：197日 （R3実績：207日）</p>			
7	<p>・糖尿病教室、ビュッフェde 糖尿病食、楽塩教室、そらまめ教室等は新型コロナウイルス感染症流行下での開催方法を工夫し、生活習慣病をはじめ各種疾病に関する知識の普及・啓発を行う。</p>	<p>新型コロナウイルス感染防止を第一優先として、対面で行う糖尿病教室などの勉強会については、前年度に引き続きやむを得ず開催を見合わせた。また、オンラインによる開催も検討したが、受講対象者は高齢者が多いことなどもあり実施は困難な状況である。そのような状況下においても引き続き減塩レシピなどをホームページで公開するなどの取組を行っている。</p> <p>禁煙外来、フットケア外来については、引き続き外来診療において実施することができたが、禁煙外来については、全国的に禁煙治療薬が不足しているため、積極的な禁煙治療が難しい状況が続いている。</p> <p>○禁煙外来受診者数：13人</p>	3	2	<p>評価区分相違 3≠2</p> <p>新型コロナウイルス感染防止の観点から、各教室の開催に代えてホームページでの減塩レシピ公開など対面以外の方法での実施を継続していることを確認した。結果的に、健康教室を開催できなかったことにより、指標である健康教室参加者数の実績がなかった。</p> <p>上記の内容を勘案し、評価区分2「年度計画を下回り、支障や問題があると考えられるレベル」とする。</p> <p>令和5年度には糖尿病教室の再開を計画していることもあり、今後の疾病に関する知識の普及・啓発活動に期待する。</p>	

			(R3実績：20人) ○フットケア外来受診者数：88人 (R3実績：92人)					
(中期計画指標)								
指 標	令和元年度 見込	令和5年度 目標	指 標	令和3年度 実績	令和4年度 計画	令和4年度 実績	前年度 との差	計画 との差
手術件数	2,500件	2,700件	手術件数	2,088件	2,450件	1,958件	△130件	△492件
冠動脈形成術 (PCI)実施件数	175件	200件	冠動脈形成術(P C I)実施件数	128件	160件	119件	△9件	△41件
消化管内視鏡 治療件数	410件	450件	消化管内視鏡治療件数	359件	420件	567件	+208件	+147件
外来化学療法 実施件数	2,200件	2,400件	外来化学療法実施件数	2,203件	2,350件	2,191件	△12件	△159件
がん登録件数	680件	700件	がん登録件数	586件	700件	583件	△3件	△117件
がん相談件数	650件	700件	がん相談件数	925件	1,000件	1,248件	+323件	+248件
救急搬送受入件数	2,500件	2,700件	救急搬送受入件数	2,350件	2,400件	2,628件	+278件	+228件
救急患者数	5,400人	6,000人	救急患者数	5,024人	5,400人	6,444人	+1,420人	+1,044人
当番日における 受入不能症例件数	10件	0件	当番日における受入不 能症例件数	27件	0件	41件	+14件	+41件
健康教室参加者数	100人	150人	健康教室参加者数	—	130人	—	—	—
※がん登録件数については、報告機関へ1年遅れで症例数を報告するため、R4年度実績は、R4年度内に報告したR3年1月から12月までの症例数を記載。								

中期目標	<p>第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 市民病院が担う役割</p> <p>(2) 地域医療への貢献</p> <p>ア 基幹病院への参画 山口県地域医療構想に基づき、下関医療圏地域医療構想調整会議が示した基幹病院に参画すること。</p> <p>イ 地域医療支援病院としての役割強化 紹介患者に対する医療の提供や救急医療の提供等、地域医療支援病院としての役割を果たすとともに、総合診療の部門を持ち、プライマリ・ケアの研修・指導を実施することが可能な体制を整備すること。また、在宅医療の提供の推進を支援する病院として、在宅医療を提供する</p>
------	--

	<p>医療機関と連携し、緊急入院を希望する患者の受入れを行うこと。</p> <p>ウ 地域医療の担い手の育成・支援</p> <p>(ア) 将来における地域医療の担い手の育成</p> <p>医学生や看護学生をはじめ医療従事者を志す学生が医療の現場において知識や技術を学べるよう、積極的に実習生の受入れを行うとともに、中高生に対する職業体験等を実施し、将来における地域医療の担い手の育成に努めること。</p> <p>(イ) 潜在看護師への支援</p> <p>看護師免許を保有しているが医療現場を離れている潜在看護師に対し、看護師としての基礎的な知識・技術・態度等を習得、再認識できる看護師実習研修を実施することで、再就職を支援すること。</p>
--	--

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置						
1 市民病院が担う役割						
(2) 地域医療への貢献						
8	<p>・山口県地域医療構想に基づき、下関医療圏地域医療構想調整会議において示された基幹病院へ参画するにあたり、必要な事項の検討を行う。</p>	<p>・下関医療圏地域医療構想調整会議の議論を踏まえ、下関医療圏の基幹病院として必要な診療規模や果たすべき役割などの検討を行うとともに、状況を見据えた病院運営を行う。</p>	<p>令和4年4月に下関構想区域が重点支援区域に選定され、令和5年3月に行われた下関医療圏地域医療構想調整会議に参加するなど、議事についての検討を行った。</p> <p>今後も、下関市と連携を密にして、下関医療圏の基幹病院として持続可能な医療提供体制が維持できるよう必要な診療規模や果たすべき役割などの検討を行っていく。</p>	3	3	
9	<p>・地域連携室の機能充実を図り、紹介患者が当院にかかりやすい環境の整備に努めるとともに、入院患者が在宅や地域の医療機関にスムーズに退院できるよう相談窓口の充実に努める。</p>	<p>・地域連携室の機能充実を図り、紹介患者が当院にかかりやすい環境の整備に努めるとともに、入院患者が在宅や地域の医療機関にスムーズに退院できるよう、入院時から積極的に退院支援に努める。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により紹介患者数が落ち込む中で、市民に対しては、病院ホームページにおいて受診控えによる病気の重篤化などへの注意喚起を行い、当院登録医などのかかりつけ医への受診を促し、登録医に対しては、積極的に連携強化を図るため患者紹介を依頼する文書の送付や訪問活動などを行った。</p> <p>また、令和4年度は、新たに「在宅療養後方支援病院」の届出を行い、在宅療養を行</p>	3	3	<p>新たに「在宅療養後方支援病院」の届出を行い、在宅療養を行っている登録患者の24時間の受け入れ体制を整備し、在宅医療を提供する医療機関等との連携推進に努めたことは評価できる。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、指標である紹介率は計画を下回ったが、令和5年度には改善が見込まれる。逆紹介率は計画値を下回ったものの、目標より高い年度計画を立てており、実績は目標</p>

			っている患者を緊急時に受け入れできる体制を整備し、在宅医療を提供する医療機関等との連携推進に努めた。			値を超えている。 上記の内容を勘案し、法人と同様の評価とする。
10		・下関医療圏の地域医療支援病院として、登録医制度を活用し、かかりつけ医との連携をより一層強化する。	<p>新型コロナウイルス感染防止のため、地域の医療従事者への研修会開催方法などを検討し、オンラインによる研修会を地域医療支援病院として16回（要件：12回）開催した。研修会は様々な内容で幅広く実施し、市内唯一の第二種感染症指定医療機関としての使命を果たすべく、「当院におけるCOVID-19症例に対するリハビリテーションの取り組み」等について紹介する研修会も開催した。</p> <p>また、かかりつけ医との連携強化を図るため、登録医等への訪問活動を実施した。</p> <p>○登録医数：172施設(234人) ○登録医等訪問： 整形外科関連：18施設 消化器内科関連：20施設</p>	4	4	
11	・総合診療の部門を持ち、プライマリ・ケアの研修・指導を実施することが可能な体制の整備に努める。	・総合診療部門の設置に係る医師確保等の体制整備について、検討を進める。	総合診療部門の設置には至っていないが、大学医局への働きかけを行い、令和4年4月から、独り診療科であった糖尿病内分泌代謝内科に2名とリウマチ膠原病内科に1名、皮膚科に1名、令和5年4月からは腎臓内科に新たに1名の常勤医師を獲得することができた。	3	3	
12	・在宅で療養を行っている患者が病状の急変等により入院が必要となった場合に、在宅医療を提供する医療機関と連携し、円滑な入院受入れ	・在宅療養を行っている患者が病状の急変等により入院が必要となった場合に、在宅医療を提供する医療機関と連携し、円滑な入院受	新型コロナウイルス感染症の影響により、入院を希望する患者自体が大幅に減少したこともあり、在宅患者緊急入院診療加算算定件数は計画値を大幅に下回る結果となったが、新たに「在宅療養後方支援病院」	3	2	評価区分相違 3≠2 新たに「在宅療養後方支援病院」の届出を行い、在宅療養を行っている患者の円滑な入院受入体制を整えたことは評価できる。

	を行う。	入れを行う。	の届出を行い、在宅患者緊急入院診療加算「1」の算定を開始した。なお、在宅療養後方支援病院になる際には、近隣の在宅医療を提供する医療機関を訪問して周知に努めた。			しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響によるものではあるが、指標である在宅患者緊急入院診療加算算定件数が計画を大きく下回った。 上記の内容を勘案し、評価区分2「年度計画を下回り、支障や問題があると考えられるレベル」とする。		
13	・医学生や看護学生をはじめ医療従事者を志す学生の実習受入れを積極的に行うとともに、中高生に対する職業体験等を実施し、病院全体として将来における地域医療の担い手の育成に努める。	・医学生や看護学生をはじめ医療従事者を志す学生の実習受入れを積極的に行うとともに、中高生に対する職業体験等を実施し、将来における地域医療の担い手の育成に努める。	小中高生に対する職業体験等を計画し、募集を行ったが、新型コロナウイルス感染拡大により、開催することができなかった。後日、応募者に対して記念品等の送付を行い、看護職のPRに努めた。	3	3	新型コロナウイルス感染拡大により結果として中止とはなったものの、募集を行い、PRに努めたことから、法人と同様の評価とする。		
14	・引き続き、復職支援セミナーを開催するなど、潜在看護師の再就職を支援する。	・復職支援セミナーを開催するなど、潜在看護師の再就職を支援する。	新型コロナウイルス感染防止のため、積極的な復職支援セミナーの開催が難しい中であっても、山口県ナースセンターが主催する「看護師再チャレンジ研修」の協力機関として参加した。病院ホームページの看護師復職支援の掲載内容の見直しを行い、潜在看護師の再就職支援に努めた。	3	3			
		(中期計画指標)						
		(中期計画指標)						
指標	令和元年度 見込	令和5年度 目標	指標	令和3年度 実績	令和4年度 計画	令和4年度 実績	前年度 との差	計画 との差
紹介率	70%	80%	紹介率	77.1%	80.0%	71.9%	△5.2%	△8.1%
逆紹介率	120%	130%	逆紹介率	142.6%	150.0%	131.8%	△10.8%	△18.2%
在宅患者緊急入院 診療加算算定件数	150件	200件	在宅患者緊急入院診療加算 算定件数(うち加算1)	49件	120件	45件(4件)	△4件	△75件

中期目標	<p>第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 市民病院が担う役割</p> <p>(3) へき地医療拠点病院としての役割強化</p> <p>へき地の医療を守るため、引き続き下関市立豊田中央病院と連携を図るとともに、へき地医療拠点病院として求められる巡回診療、へき地の医療機関への医師派遣及び代診医派遣を積極的に行うこと。</p>
------	---

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置						
1 市民病院が担う役割						
(3) へき地医療拠点病院としての役割強化						
15	・市立豊田中央病院と連携を図るとともに、へき地（蓋井島）への巡回診療を継続するなど、へき地医療拠点病院として求められる支援を積極的に行う。	・へき地（蓋井島）への巡回診療を継続するとともに、市立豊田中央病院には医師を派遣するなど連携を図り、へき地医療への支援を積極的に行う。	蓋井島には計画的な巡回診療を年 12 回実施し、豊田中央病院へは月 2 回脳神経外科の医師を診療に派遣するなど、へき地医療を支えた。	4	4	

中期目標	<p>第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 市民病院が担う役割</p> <p>(4) 災害時及び感染症流行時における対応</p> <p>ア 災害時における対応</p> <p>災害発生時に、必要な医療を提供するため、設備や備蓄の充実を図るとともに、患者の受入れや医療チームの派遣等の救護活動を積極的に実施すること。併せて、医療機能の維持・早期回復のためのマニュアルや業務継続計画の充実に努めること。</p> <p>イ 感染症流行時における対応</p> <p>公衆衛生上重大な健康被害が発生する感染症流行時に、第二種感染症指定医療機関として、市、関係機関及び関係団体と協力して迅速な対応を行うこと。</p>
------	--

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置						
1 市民病院が担う役割						
(4) 災害時及び感染症流行時における対応						
16	<p>・災害拠点病院として、平時より県内の他の災害拠点病院及び市消防本部と連携を密にし、災害訓練に参加するとともに、災害発生時には迅速かつ効果的に災害派遣医療チーム（DMAT）の派遣を行う。併せて、医療機能の維持・早期回復のためのマニュアルや業務継続計画の充実に努める。</p>	<p>・災害拠点病院として、平時より県内の災害拠点病院及び市消防本部と連携を密にし、災害訓練に参加するとともに、災害発生時には迅速かつ効果的に災害派遣医療チーム（DMAT）の派遣を行う。</p>	<p>火災や大規模災害を想定し、災害対策マニュアルを整備している。</p> <p>防災訓練及び消防訓練（消火・通報・避難）を実施した。また、職員参集システムを活用して大規模地震を想定した参集訓練も実施した。</p> <p>災害派遣医療チーム（DMAT）についての技能維持研修は、オンラインと集合研修のセット研修に6名が参加し、技術向上に努めた。また、DMAT隊員資格を有する医師1名が統括DMAT研修課程を修了した。</p> <p>○防災訓練実施回数：1回 ○消防訓練実施回数：2回 ○DMAT災害訓練参加回数：2回</p>	3	3	
17		<p>・災害対策マニュアルや業務継続計画（BCP）に基づいた院内体制の整備・強化を図り、災害等への対応能力の充実に努める。</p>	<p>大規模災害を想定し、平成28年3月に業務継続計画（BCP）を策定、令和3年10月には計画の見直しを行った。</p> <p>また、令和3年12月に、院内クラスターを想定して新型コロナウイルス感染症の院内発生時における診療継続計画書を策定、令和4年10月にその計画を全面的に見直してBCP感染症対策版を策定し、感染対策の強化に努めている。</p>	4	4	
18	<p>・第二種感染症指定医療機関として、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき入院が</p>	<p>・第二種感染症指定医療機関として、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、</p>	<p>感染管理委員会を月1回定期開催して院内感染防止対策を推進した。</p> <p>院内感染対策の研修及び抗菌薬適正使用の研修を全職員に対し年2回開催し、感染</p>	5	5	令和4年度においても、第二種感染症指定医療機関及び新型コロナウイルス感染症重点医療機関として、下関地域における感染防止対策に大きく貢献した。

	<p>必要な感染症患者を受け入れるとともに、新型インフルエンザ等の感染症の流行時においては、市の要請に応じ迅速な対応を行う。</p>	<p>特に新型コロナウイルス感染症に対しては、院内の対策本部を中心に関係機関と連携を密にしながら、重点医療機関として病床を確保し、感染症患者の受け入れ等、迅速な対応を行う。</p>	<p>防止教育を行うことで職員の意識を高めた。</p> <p>市内の医療機関 22 施設、保健所、医師会と連携し新興感染症の訓練を年 3 回（Web 会議を含む）、合同カンファレンスを年 5 回、相互ラウンドを年 2 回実施し、感染防止対策に関する情報共有や意見交換、相互評価を行った。また、令和 4 年度から新たに感染対策連携共通プラットフォーム（J-S I P H E）にも参加し、市内の医療機関を訪問して指導や助言を行い、地域の感染対策の向上に努めた。</p> <p>地域の医療従事者に対しては、地域医療研修会として「COVID-19」についてオンライン研修会を 4 回（うち 1 回は外部講師による研修会）実施した。また、地域の医療機関ネットワーク（感染対策ネットワーク下関）のメーリングリストにより、新型コロナウイルス感染防止対策等について情報提供を行った。</p> <p>令和 2 年 2 月から引き続き、新型コロナウイルス対策本部を設置し、保健所との連携を密にし、第二種感染症指定医療機関であることに加え、新型コロナウイルス感染症重点医療機関として、入院患者の受入、他病院からの相談などに対応するなど、下関地域における感染防止対策に貢献している。また、院内クラスター発生時には保健所と連携して迅速に対応し、最小限の拡大に抑え早期に終息した。</p>		<p>引き続き、市内の医療機関等と連携し、感染防止対策に関する情報共有や意見交換、相互評価を行った外、新たに感染対策連携共通プラットフォーム（J-S I P H E）にも参加し、市内の医療機関を訪問して指導や助言を行うことで、地域の感染対策の向上に努めたことは評価できる。</p> <p>また、院内クラスター発生時には保健所と連携して迅速に対応し、拡大を最小限に抑え早期に終息させたことは評価できる。</p>
--	--	--	---	--	--

<p>中期目標</p>	<p>第 2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2 患者サービスの向上</p>
-------------	--

	<p>(1) 患者中心のチーム医療の充実</p> <p>十分な説明に基づくインフォームド・コンセントを徹底するなど、常に患者の視点に立ち、患者の権利を尊重した「患者中心のチーム医療」の充実を図るとともに、患者に必要とされる相談支援体制等の強化を図ること。</p>
--	---

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置						
2 患者サービスの向上						
(1) 患者中心のチーム医療の充実						
19	<p>・患者自らが受ける医療を十分理解し、納得の上で自分にあった治療法を選択できるようインフォームド・コンセントの徹底を図るとともに、患者の安全確保に万全の対応を行うことができるよう医療安全管理体制の充実に努める。</p>	<p>・インフォームド・コンセント（説明と同意）については、患者が納得して治療を受けられるよう十分に説明するとともに、患者・家族に寄り添うよう看護師を中心とした医療従事者が同席し、意思決定の支援を行う。</p>	<p>患者の同意を得る際には、医療者側（主として看護師）が同席し、同席者のサインについても徹底した。同席者は、説明を受けた患者・家族の理解度がわかる内容を診療録に記載するよう努めている。</p> <p>やむを得ず同席できなかった場合は、意思決定支援者として患者家族の認識を確認し、患者や家族の言葉でカルテに記載している。</p>	4	4	<p>医療従事者の同席率は計画値に及ばないものの99.7%と非常に高く、やむを得ず同席できなかった場合でも、患者や家族の認識を確認してカルテに記載しており、意思決定支援に努めているため、法人と同様の評価とする。</p>
20		<p>・「医療安全管理マニュアル」により、患者の安全確保に万全の対応ができるように医療安全管理体制の充実に努める。</p>	<p>医療安全については、安全管理委員会を毎月開催するとともに、関連の委員会・部会において、情報収集や分析・改善・対策・検討を総括的に行った。</p> <p>令和2年度から新型コロナウイルス感染症の影響により開催を見合わせていた「医療安全対策地域連携加算」に係る他医療機関との相互チェックを感染対策をした上で実施した。</p> <p>また、「医療安全対策加算1」の施設基準に基づく院内研修会だけでなく、臨床倫理に関することや、院内の血糖コントロールの手順統一のための研修会など、外部講師による院内研修会を開催した。</p>	5	5	<p>「医療安全対策地域連携加算」に係る他医療機関との相互チェックを再開し、また、施設基準に基づく院内研修会以外にも各種研修会を実施するなど様々な取り組みを行い、医療安全管理体制の充実に努めているため、法人と同様の評価とする。</p>

			<p>また、引き続き、良好な医療安全文化の醸成に必要な対策を検討するため、日本医療機能評価機構が実施する調査に参加し、院内各部署の医療安全文化を測定し、各部署の所属長に次年度の医療安全文化の改善活動のきっかけとなるよう、各部署の結果をフィードバックした。</p> <p>○医療安全対策加算1に基づく職員研修会参加率</p> <p>前期：100% (R3実績：100%)</p> <p>後期：100% (R3実績：100%)</p>			
21	<p>・患者又はその家族からの医学的質問及び生活並びに入院中の不安等の様々な相談に対応するよう患者サポート体制の充実に努める。</p>	<p>・医療対話推進者の養成を行うなど、患者相談窓口の充実に努めるとともに、入院を予定している患者が安心して入院医療を受けられるよう入院支援センターの機能充実に努める。</p>	<p>患者相談室では、医師、看護師、公認心理師、事務担当者を配置し、医療安全対策室をはじめとする院内関係部署とともに週1回のカンファレンスにおいて、情報共有及び対応方針の見直しなどを行うことで、相談体制の質向上に努めた。さらに、令和4年度は、患者相談窓口者用のマニュアルを作成し、関連部門への依頼、個人情報の取扱いの整理及び対応の統一化に努めた。</p> <p>また、入院時重症患者支援体制を整備し、重篤な状態の患者とその家族に対して、治療方針や治療内容等の理解及び意向の表明を支援しており、7件の介入を行った。</p> <p>入院支援センターにおいては、予定入院患者に対する入院支援実施率向上を目的（組織目標：100%）とし、実施率99.8%を達成することができた。また、当日入院患者166名（令和3年度168名）の入院支援も行い、病棟業務の軽減を図った。</p>	5	5	<p>患者サポート機能の充実・維持のため患者相談室等を整備しているが、令和4年度は、入院時重症患者支援体制を整え、重篤な状態の患者とその家族に対して、治療方針や治療内容等の理解及び意向の表明の支援を行ったことは評価できる。</p> <p>また、予定入院患者に対する入院支援は辞退者を除いてほぼ100%実施し、患者のサポートに努めたことを確認した。</p>
22	<p>・専門スタッフがそれぞれの</p>	<p>・専門スタッフがそれぞれ</p>	<p>医師、看護師、コ・メディカル、MSWな</p>	4	4	

	知識を持ち寄り、総合的かつ専門的なチーム医療を実践することにより、患者に最適な治療方針を検討する。	の知識を持ち寄って、総合的、専門的な診療を行うことにより、患者に最適な治療方針を検討する。	ど、多職種が参加する各種カンファレンスを定期的で開催し、各チームによる専門的な診療を行った。 また、前年度に引き続き、毎朝（平日）、新型コロナウイルス対策本部において、本部員をはじめとする多職種によるカンファレンスを開催し、情報共有を図っている。新型コロナウイルス感染症患者の退院支援を目的に、多職種による退院支援スタッフカンファレンスも定期的で開催し、スムーズな退院や他院との連携が図れるよう努めている。			
23	・標準的かつ効率的な医療を推進し、患者の負担軽減を図るため、クリニカルパスの積極的な活用に取り組む。	・クリニカルパスの最適化に対する見直しを行うとともに、患者用パスの充実を図り、患者が標準的かつ効率的な治療を受けられるよう努める。	標準的かつ効率的な医療を推進するためにクリニカルパスを計画的に見直すとともに、患者が入院治療計画を明確に把握できるよう患者用パス用紙の充実を図った。 また、下関市内の医療機関等で構成されている「下関市大腿骨頸部骨折・脳卒中地域連携パス研究会」によって作成された「骨粗鬆症連携シート」を導入し、下関医療圏の二次性骨折の予防に努めた。 ○クリニカルパス見直し件数：79件 (R3実績：34件) (R2実績：76件)	4	3	<u>評価区分相違 4≠3</u> クリニカルパスの見直し件数が昨年を上回った点、また、新たに「骨粗鬆症連携シート」を導入し、下関医療圏の二次性骨折の予防に努めた点は評価できる。 しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響によるものであるが、入院患者の減少により指標であるクリニカルパス適用件数が計画に及ばなかった。 上記の内容を勘案し、評価区分3「年度計画を下回るが、支障や問題はないと考えるレベル」とする。

			(中期計画指標)					
指標	令和元年度 見込	令和5年度 目標	指標	令和3年度 実績	令和4年度 計画	令和4年度 実績	前年度 との差	計画 との差
インフォームド・コンセント 時における医療従事者の同席率	96.4%	100%	インフォームド・コンセント 時における医療従事者の同席率	99.8%	100%	99.7%	△0.1%	△0.3%
クリニカルパス適用件数	3,500件	3,700件	クリニカルパス適用件数	3,278件	3,400件	3,188件	△90件	△212件

中期目標	<p>第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>2 患者サービスの向上</p> <p>(2) 職員の接遇向上</p> <p>患者及びその家族並びに市民から信頼される病院であり続けるため、全ての職員が接遇の重要性を認識し、接遇の向上に努めること。</p>
------	---

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	コメント
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置						
2 患者サービスの向上						
(2) 職員の接遇向上						
24	・患者満足度 (CS) 調査については、常に患者の視点に立ったテーマを持ち、定期的 に実施することにより、患者 ニーズを的確に把握し、患者 サービスの向上に反映させ る。特に、職員の接遇につ いては、研修計画により効果 的な教育を実施することで、 接遇・応対力の向上を図る。	・患者満足度 (CS) 調査や 院内に設置した意見箱「み んなの声」に寄せられた意 見などをもとに、患者サー ビスの向上に努める。	患者満足度調査については、入院・外来患 者を対象に例年と同じく年2回の実施を計 画していたが、新型コロナウイルス感染防 止のため、9月に入院患者のみを対象に実施 した。 「みんなの声」については毎週意見を回 収し、CS推進委員会において問題点の改善 を検討した。「みんなの声」に寄せられた意 見：138件 (R3年度：177件)	3	3	指標である患者満足度アンケート結果 がわずかに計画に及ばなかったが、目標 達成に支障はないと判断し、法人と同様 の評価とする。
25		・職員の接遇については、効 果的な研修を実施すること で、接遇・応対力の向上を図	令和4年度は、当院職員が講師となり、 自身の経験を基にした実践的な研修会を 実施することができた。また、新型コロナウイ	4	4	

		る。	ルス感染症の影響下においてもより多くの職員が研修会に参加できるよう、同様の内容で年8回実施し、引き続き職員の接遇に対する資質の向上に努めた。					
		(中期計画指標)						
指 標	令和元年度 見込	令和5年度 目標	指 標	令和3年度 実績	令和4年度 計画	令和4年度 実績	前年度 との差	計画 との差
患者満足度 アンケート結果	90点	90点	患者満足度アンケート結果	89.9点	90点	89.3点	△0.6点	△0.7点
接遇研修参加率 (委託業者含む)	37%	50%	接遇研修参加率(委託業者含む)	53%	50%	52%	△1%	+2%

中期目標	<p>第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>2 患者サービスの向上</p> <p>(3) ボランティアとの連携によるサービス向上</p> <p>ボランティアとの連携を図り、患者の視点に立ったサービスの向上のための取組を進めること。</p>
------	--

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	コメント
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置						
2 患者サービスの向上						
(3) ボランティアとの連携によるサービス向上						
26	・院内ボランティアを有効に活用することにより、常に市民や患者の目線に立ったサービスの向上に努める。	・院内ボランティアを有効に活用することにより、常に市民や患者の目線に立ったサービスの向上に努める。	新型コロナウイルス感染症の影響がある中で、感染防止に配慮しながら年間を通じて院内ボランティア(緩和ケアボランティアを含む。)と連携を図り、広く取組を行っている。ボランティアの方にも院内での研修に参加してもらい、職員と一体となって、サービス向上に努めている。	3	3	

中期目標	<p>第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>3 医療提供体制の充実</p> <p>(1) 医療従事者の確保</p> <p>提供する医療水準を向上させるため、医師や看護師をはじめ、チーム医療に欠かせない多様な専門職種の人材確保に努め、魅力ある病院づくりに努めること。</p>
------	---

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置						
3 医療提供体制の充実						
(1) 医療従事者の確保						
27	・新専門医制度による連携病院として、大学医局との連携強化を図り、医師に選ばれる病院となるよう努める。	・新専門医制度における連携病院として、大学医局との連携強化を図り、医師に選ばれる病院となるよう努める。	<p>糖尿病内分泌代謝内科に2名とリウマチ膠原病内科に1名の常勤医師を増員することができた。また、令和3年度末で日本皮膚科学会皮膚科専門医資格を有する常勤医師1名が定年を迎えたが、引き続き、非常勤医師として雇用することができたため、山口大学医局からの若手医師1名の派遣に繋がった。今後も若手医師が専門医を取るための病院として選ばれる礎となるよう努めていく。</p> <p>初期臨床研修医については、病院見学希望者に対して感染対策（健康観察等）を実施しながら、年間を通して病院見学会を開催することができた。また、オンラインによる就職説明会に加え、令和4年7月には福岡市で行われた病院合同説明会に参加するなど積極的に募集活動を行った。その結果、マッチング制度ではフルマッチとなり、基幹型5名・協力型1名を受け入れることができた。</p>	4	4	

28	・市内、県内外の看護学校との連携を図り、看護実習受入施設としての機能充実を図ることにより、引き続き新卒者の看護師の確保に努める。	・市内、県内外の看護学校との連携を図り、看護実習受入施設としての機能充実を図ることにより、新卒者の看護師の確保に努める。	<p>新型コロナウイルス感染症の流行下においても、県内外の看護学校訪問を実施し、病院見学会への案内や卒業生の近況報告を行うなど新卒者の看護師確保に努めた。また、可能な限り感染症流行前と同程度の実習生の受入を行ったところ、実習受入先の看護学校からの令和5年度入職者数（7名入職）が増加した。</p> <p>○看護実習生受入数：101人 （R3実績：43人）</p> <p>○新卒看護師採用数：12人 （R3実績：16人）</p>	3	3	
29	・薬剤師の病棟配置や臨床工学技士の24時間体制に対応するよう、医療技術員の確保に努める。	・多職種における病棟配置等に対応するため、医療技術員の確保に努める。	<p>薬剤師については、令和4年4月に2名の新卒者を採用したが、「病棟薬剤業務実施加算」の届出をするには至っていない。</p> <p>採用活動の一環として、山口東京理科大学内業界セミナー2023に参加し、在学生との情報交換を実施した。</p> <p>臨床工学技士については、採用試験を2回実施したが合格者なしであったため、令和5年度に改めて採用計画を立てている。今後、増員を図り24時間対応の体制整備を進めていく。</p>	3	3	

中期目標	<p>第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>3 医療提供体制の充実</p> <p>(2) 医療従事者の専門性・医療技術の向上</p> <p>医療従事者の専門化及び技術の高度化を図るため、研修環境の整備や資格取得に対する支援策を充実させること。</p>
------	--

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価	下関市の評価
-----	------	------	---------	--------

			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置						
3 医療提供体制の充実						
(2) 医療従事者の専門性・医療技術の向上						
30	・医療職の専門性を高めるため、医師、看護師、医療技術職員など医療スタッフを、院外の研修に積極的に参加させる。	・医療職の専門性を高めるため、医師、看護師、医療技術職員などの医療スタッフを院外の研修に積極的に参加させる。	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により開催される研修会等も減少している中、職員のモチベーションや専門性の維持・向上を図るため、引き続き感染対策に努めた上で院外研修（Web研修を含む。）に積極的に参加させた。</p> <p>○院外研修参加者数：369人 （うちWeb開催：139人） （R3実績：336人（うちWeb開催：256人））</p>	4	3	<p>評価区分相違 4≠3</p> <p>院外研修について、開催される研修会が減少している中、参加者数は令和3年度を上回り、医療職の専門性の向上に努めたことは評価化できる。</p> <p>しかしながら、年度計画の指標である学会・研究会発表件数が計画を大きく下回ったことから、評価区分3「年度計画を下回るが、支障や問題はないと考えるレベル」とする。</p>
31	・新たに構築した看護キャリア開発ラダーを活用し、個々のキャリア開発を行うとともに、院内での看護管理者の育成を推進する。	・看護キャリア開発ラダーを活用し、個々のキャリア開発を行うとともに、院内での看護管理者の育成を推進する。	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、開講されない教育課程もあった中で、認定看護管理者教育課程に看護師2名（ファーストレベル2名）を参加させ、看護管理者の資質と適正な看護業務の向上に努めた。</p>	3	3	
32	・認定看護師教育課程及び特定行為研修に係る看護師の育成については、計画的かつ戦略的に行うとともに、職員が資格を取得する際には積極的な支援を行う。	・認定看護師教育課程及び特定行為研修に係る看護師の育成については、計画的かつ戦略的に行い、職員が資格を取得、維持する際に支援を行う。	<p>令和4年度には、新たに皮膚・排泄ケア分野の認定看護師教育課程を1名が修了し、令和5年度に認定看護師資格を取得する見込である。</p> <p>また、特定行為においては、3区分11行為の研修を修了していた認定看護師1名が、新たに2区分3行為の研修を修了した。令和5年度には、認定看護師2名が、新たに特定行為研修を受講する予定である。（6区分15行為と3区分5行為）</p>	4	3	<p>評価区分相違 4≠3</p> <p>引き続き、認定看護師等の資格取得に対し支援を行い、育成を図ったが、認定看護師数が計画値に及ばなかったことから、評価区分3「年度計画を下回るが、支障や問題はないと考えるレベル」とする。</p>

			(中期計画指標)					
指 標	令和元年度 見込	令和5年度 目標	指 標	令和3年度 実績	令和4年度 計画	令和4年度 実績	前年度 との差	計画 との差
学会・研究会発表件数	80件	100件	学会・研究会発表件数	23件	70件	32件	+9件	△38件
共同研究件数 (倫理研究委員会報告)	10件	15件	共同研究件数 (倫理研究委員会報告)	17件	15件	20件	+3件	+5件
初期臨床研修医 マッチング数	5人	5人	初期臨床研修医 マッチング数	4人	5人	5人	+1人	±0人
認定看護師数	10人	16人	認定看護師数	11人	12人	11人	±0人	△1人

中期目標	<p>第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>4 医療に関する調査及び研究</p> <p>医療の発展に寄与するとともに、市民病院が担うべき医療の質の向上を図るため、医療に関する調査及び研究を行うこと。</p>
------	--

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置						
4 医療に関する調査及び研究						
33	・治験については、倫理的、科学的及び医学的見地からの妥当性を十分調査し、新薬の開発等に貢献する。	・治験について、倫理的、科学的及び医学的見地からの妥当性を十分調査した上で実施し、新薬の開発に貢献する。	<p>新薬の開発に貢献するための治験については、GCP省令により設置が義務づけられている治験審査委員会において、倫理的、科学的及び医学的観点からの審議を行った。</p> <p>○継続実施：7件（R3実績：6件）</p> <p>○新規承認：4件（R3実績：3件）</p>	3	3	

中期目標	第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項
------	-----------------------

	<p>1 運営管理体制の充実</p> <p>(1) 業務運営体制の構築</p> <p>地方独立行政法人の特長を生かし、理事長がリーダーシップを発揮して市民病院の運営を的確に行うとともに、理事会、事務部門等の組織体制を充実し、権限と責任の所在を明確にした自立性及び機動性の高い運営管理体制の充実を図ること。</p>
--	--

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置						
1 運営管理体制の充実						
(1) 業務運営体制の構築						
34	・診療報酬の改定や患者の意向調査などを踏まえた経営戦略を実行するため、経営企画部門の体制を強化する。	・経営面を含む方針決定においては、総合戦略室をはじめ積極的かつ戦略的に行える体制を整える。	<p>新型コロナウイルス感染症への対応については、前年度から引き続き、対策本部を設置して対策を協議し、方針決定を諮っている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症による経営面への影響が大きく、方針決定も難しい中で、総合戦略室会議を適宜開催し、特定入院料を算定する病棟の方向性や各種加算を維持するために必要な人員の確保等について検討し、対策を行った。</p> <p>また、紹介患者獲得のため、登録医等への訪問活動を企画し、計画的に実施した。</p>	3	3	
35		・各職種が連携して、診療報酬改定への対応や変化する医療需要の動向に沿った対策・検証を適時かつ適切に行う。	令和4年度の診療報酬改定に戦略的に対応すべく、迅速な情報収集を行い、組織横断的に関係部署と調整を図り、新設加算の届出を速やかに行った。（小項目 No. 58 参照）	4	4	
36		・院内の各会議における役割を明確化するとともに、委員会の効率化及び省力化に努める。	会議時間の短縮など、各委員会にて効率化及び省力化に努めた。また、感染防止のため、書面開催が可能なものについては、集合開催を行わないよう努めた。	3	3	

37	・法人経営にかかる決定機関である理事会に経営情報を集約することにより、理事長のリーダーシップの下、中・長期的な観点から重要事項の意思決定を行う。	・法人経営にかかる決定機関である理事会に経営情報を集約することにより、理事長のリーダーシップの下、中・長期的な観点から重要事項の意思決定を行う。	法人運営を行う上で、重要な案件については、理事会において方針決定を行った。 原則年6回の開催を規定しているが、必要に応じて臨時開催し、令和4年度は計7回の理事会を開催した。新型コロナウイルス感染防止のため、うち3回は持ち回り審議により意思決定を行った。 ○理事会提出議案件数：19件 (R3実績：16件)	4	4	
----	--	--	---	---	---	--

中期目標	<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項</p> <p>1 運営管理体制の充実</p> <p>(2) 事務職員の人材確保及び育成強化</p> <p>病院運営に関する専門知識及び経営感覚を持った職員の計画的な採用に努めるとともに、経営手法の企画・立案に関する戦略機能を強化するため、経営支援を的確に行える人材の育成に努めること。</p>
------	---

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置						
1 運営管理体制の充実						
(2) 事務職員の人材確保及び育成強化						
38	・事務職員については、引き続き派遣職員からプロパー職員に切り替えることにより、医事業務や施設基準管理など専門性に特化した職員の育成に努める。	・事務職員について、医事業務や施設基準管理など専門性に特化した職員の育成に努める。	事務職員においては、新卒者1名の採用に加え、下関市からの派遣職員1名をプロパー職員（管理職）として採用した。 院外研修については、「自衛消防業務新規講習」課程を3名のプロパー職員が修了した。 また、プロパー職員3名が「施設基準管理士」資格を取得するなど専門分野の強化	4	4	

			に努めている。 引き続き、プロパー職員の専門性向上に取り組む、派遣職員との切り替えを行っていく。			
--	--	--	---	--	--	--

中期目標	<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項</p> <p>1 運営管理体制の充実</p> <p>(3) 外部評価等の活用</p> <p>病院機能評価等の外部評価を活用し、業務管理の見直しと課題の改善を図ること。</p>
------	--

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置						
1 運営管理体制の充実						
(3) 外部評価等の活用						
39	<p>・病院機能評価等の認定更新に取り組むとともに、地方独立行政法人法に基づいた市の評価等を受け、業務の改善を図る。</p>	<p>・認定更新として令和3年度に受審した病院機能評価における指摘事項の改善を行い、次期更新時の審査に向けた準備を行うとともに、医療の質改善活動の継続に取り組む。</p>	<p>継続した医療の質改善活動として、「TQM発表大会」や、病院機能向上委員会による「算定率向上活動」などに取り組んでいる。</p> <p>また、更新認定の3年目にあたる令和5年度には「期中の確認」が実施されるため、経営会議において協議を行い、令和5年度に「期中の確認」に係る活動に取り組むことを計画している。</p>	3	3	
40		<p>・地方独立行政法人法に基づき、下関市からの評価等を受け、業務の改善を図る。</p>	<p>地方独立行政法人法に基づき、下関市により、令和3年度（第10期事業年度）に係る業務実績に関する評価が行われ、大項目評価について、4項目全てA評価であった。</p> <p>第3期中期計画に掲げた目標を達成す</p>	3	3	

			るため、新型コロナウイルス感染症に配慮しつつ、更なる業務改善に向けた取組の実施を検討していく。			
--	--	--	---	--	--	--

中期目標	<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項</p> <p>1 運営管理体制の充実</p> <p>(4) 内部統制の充実・強化</p> <p>内部統制の充実・強化を図るため、内部監査のほか、リスク管理の取組を推進すること。</p>
------	---

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置						
1 運営管理体制の充実						
(4) 内部統制の充実・強化						
41	・業務実施の障害となる要因をリスクとして識別、分析及び評価し、適切な対応を行う。	・業務実施の障害となる要因をリスクとして識別、分析及び評価し、適切な対応を行う。	業務実施の障害となる要因をリスクとして識別、分析及び評価するため、地方独立行政法人下関市立市民病院内部統制に関する規程に基づき内部監査を実施した。 令和4年度は、「職員の労務管理状況」を監査の対象として実施し、労務管理の事務処理は関係法令等に基づき概ね適正に処理されていると認められた。	4	4	
42	・市立病院として、医療法をはじめとする関係法令を遵守するため、法人としてのコンプライアンス推進要綱により法人職員（委託業者を含む。）全員に徹底する。	・医療法をはじめとする関係法令の遵守について、コンプライアンス推進要綱により職員全員（委託業者を含む。）に徹底を図る。	保健所による立入検査については、新型コロナウイルス感染症の影響により、書面による自主点検が実施された。 法令等の遵守に関する取組として、パワーハラスメント研修を同様の内容で4回実施し、参加者は令和3年度より52名増加した。 当法人登記簿に不備があったため、再発	3	3	

			防止に向け、法人登記における事務処理マニュアルを整備し、関係職員に対して周知徹底を図った。			
--	--	--	---	--	--	--

中期目標	<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項</p> <p>1 運営管理体制の充実</p> <p>(5) 情報公開</p> <p>診療録（カルテ）等の開示等情報の公開については、個人情報の保護に十分留意して、本市条例に基づき適切に対応すること。</p>
------	--

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置						
1 運営管理体制の充実						
(5) 情報公開						
43	<p>・診療録（カルテ）等については適正に管理するとともに、個人情報の保護については、電子カルテなど電子媒体はもとより、電子カルテ移行前の紙カルテについても万全を期す。なお、開示請求があった場合には、下関市個人情報保護条例に準じた規程により適切に対処する。</p>	<p>・診療録（カルテ）等については、適正に管理するとともに、個人情報の保護については、電子カルテなど電子媒体によるものはもとより、電子カルテ移行前の紙カルテについても万全を期す。</p>	<p>個人情報保護については、下関市個人情報保護条例及び法人規程に基づき適切に対応した。個人情報の取扱いについて注意喚起を促すため、全職員（委託職員を含む。）を対象に、個人情報保護についての院内研修会を同様の内容で計7回開催し、142人が参加した。</p> <p>電子カルテシステムにおいては、許可なく情報を持ち出すことを回避するため、データの取り出し専用端末を設置し、取り出し時に誰が何のデータを取り出したのか管理している。また、取り出されたデータは取り出した職員のIDとともに全て複製を保管しており、後日検証を行うことが可能な体制を構築している。更に、なりすましを回避するためにパスワードの変更を定期的・強制的に行い、個人情報の漏え</p>	4	4	

			い対策に取り組んでいる。			
44		・診療録の開示請求があった場合には、下関市個人情報保護条例に準じた規程により適切に対処する。	令和4年度は診療録（カルテ）の開示請求が11件あり、7件について情報開示を行った。（残りの4件は、取り下げ事例2件とカルテ不在証明書を発行した事例2件であった。）	4	4	
45	・情報公開については、下関市情報公開条例に準じた規程により適切に対処する。	・情報公開については、下関市情報公開条例に準じた規程により適切に対処する。	情報公開については、下関市情報公開条例及び法人規程に基づき適切に対応した。（令和4年度の情報公開請求は0件）	4	4	

中期目標	<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項</p> <p>1 運営管理体制の充実</p> <p>(6) 医療知識の普及啓発及び情報発信</p> <p>市民病院の役割、提供するサービス及び疾病予防や健康に関する知識を市民にわかりやすく情報発信し、普及啓発を行うこと。</p>
------	---

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置						
1 運営管理体制の充実						
(6) 医療知識の普及啓発及び情報発信						
46	・市民公開講座や市民の保健室の開催など、市立病院として市民が必要としている医療に関する情報の普及啓発に努めるとともに、市立病院として市民にも医師、看護師などにも選ばれる病院となるようPRを積極的に行う。	・市民公開講座や市民の保健室は、新型コロナウイルス感染症流行下での開催方法を工夫し、市立病院として市民が必要としている医療に関する情報の普及啓発に努める。	新型コロナウイルス感染症の影響により、市民公開講座や市民の保健室等の開催は見合わせざるを得なかったが、そのような状況下においても、感染症の流行状況を鑑みながら、理学療法士による「出前講座」を3回実施することができた。また、「市民公開講座」にかわる市民向けの情報発信ツールとして、自宅でできるストレッチ動画などを作成した。令和5年度に病院ホームページにおいて配信を開始する予定で	3	3	出前講座の開催や標語等の募集、広報誌の発刊など、医療情報の普及啓発に努めた。 新型コロナウイルス感染症の影響により、指標である市民公開講座受講者数等の実績がなかったが、令和5年度には目標達成を見込んでいることから、法人と同様の評価とする。

			ある。 また、医療安全対策室と感染管理室の合同イベントとして、医療安全・感染管理に関する標語・川柳・ポスターなどを院内外から募集し、医療の普及啓発に努めた。 引き続き、医療に関する情報や病院の状況などを周知するため、広報誌「まごころ」を年4回発刊した。																														
47		・ホームページ等により戦略的な情報発信を行い、市立病院として市民にも医師、看護師などにも選ばれる病院となるようPRを積極的に行う。	引き続き、ホームページにより最新のトピックスや臨床指標等を積極的に掲載するとともに、新型コロナウイルス感染症の院内クラスター発生に伴う診療体制についてなど、緊急性の高い情報を迅速に公表するように努めた。 また、年4回発行している病院広報紙「まごころ」について、読者を対象にアンケートを実施し、幅広く意見・要望等を収集した。アンケートの結果については、広報年報委員会において検討するとともに、読者に対しても結果報告を行った。今後、更によりよいPRが行えるよう、寄せられた意見等を活用していく。	4	4																												
		(中期計画指標)																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>令和元年度 見込</th> <th>令和5年度 目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民公開講座 受講者数</td> <td>200人</td> <td>220人</td> </tr> <tr> <td>市民の保健室 来院者数</td> <td>250人</td> <td>300人</td> </tr> </tbody> </table>		指標	令和元年度 見込	令和5年度 目標	市民公開講座 受講者数	200人	220人	市民の保健室 来院者数	250人	300人	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>令和3年度 実績</th> <th>令和4年度 計画</th> <th>令和4年度 実績</th> <th>前年度 との差</th> <th>計画 との差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民公開講座受講者数</td> <td>—</td> <td>220人</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>市民の保健室来院者数</td> <td>—</td> <td>300人</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>					指標	令和3年度 実績	令和4年度 計画	令和4年度 実績	前年度 との差	計画 との差	市民公開講座受講者数	—	220人	—	—	—	市民の保健室来院者数	—	300人	—	—	—
指標	令和元年度 見込	令和5年度 目標																															
市民公開講座 受講者数	200人	220人																															
市民の保健室 来院者数	250人	300人																															
指標	令和3年度 実績	令和4年度 計画	令和4年度 実績	前年度 との差	計画 との差																												
市民公開講座受講者数	—	220人	—	—	—																												
市民の保健室来院者数	—	300人	—	—	—																												

中期目標	第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項
------	-----------------------

	<p>2 やりがいを持てる病院づくり</p> <p>職員の業績や能力を的確に評価するための公正かつ客観的な人事評価制度に基づき、職員がやりがいを持てる人事制度の運用に努めること。</p> <p>さらに、働き方改革を実現するため、職員全体の勤務環境の改善に取り組むこと。また、医師の勤務負担の軽減及び労働時間の短縮のため、タスク・シフティング等を推進すること。</p>
--	---

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置						
2 やりがいを持てる病院づくり						
48	・職員がやりがいを持てるよう人事評価制度の充実を図るとともに、評価と昇任・昇格を連携するなど、年齢や勤続年数にとらわれない人事評価制度を確立する。	・医師人事評価制度については、勤務態度や業務実績などに応じた評価がされるような働きがいのある制度となるよう充実を図る。	医師人事評価制度については、目標設定のための院長面談を行い、行動評価、業績評価、特別加算の3項目により実施している。特別加算には院長評価として、研修会への参画や新型コロナウイルス感染症への積極的な対応を評価し、評価結果を基に医師貢献手当として支給した。	4	4	
49		・医師以外の職員については、将来に評価と昇任・昇格との連携を確立させるため、評価制度の充実を努める。	医師以外の職員の人事評価制度については、職務上の「行動」「態度」「姿勢」を評価している。将来的には、評価結果の給与への反映、人事管理の基盤として活用すべく、人事評価者一覧の見直しを行った。 また、評価結果のばらつきを抑制するため、人事評価の5原則や人事評価エラーについて社会保険労務士に研修を依頼し、実施した。	4	4	
50	・働き方改革を実現するため、職員全体の勤務環境の改善に取り組むとともに、勤務負担軽減及び時間外労働の短縮に努める。	・働き方改革を実現するため、職員全体の勤務環境の改善に取り組むとともに、勤務負担軽減及び時間外労働の短縮に努める。	働き方改革の対応の一つとして、昨年度に引き続き社会保険労務士に講師を依頼し、労務管理に関する研修を行った。令和4年度は各所属長だけでなく、一般職員（主に事務職員）も対象とし、労務管理の理解度の向上を図った。	4	4	

			<p>また、引き続き、交替勤務制である看護部では、時間外労働の縮減を目的に勤務時間終了後にサッシュベルトを装着し、勤務時間外労働であることがひと目でわかるようにする取組を行ってきたが、令和5年3月にはサッシュベルトに替えてユニフォームの2色制を導入して更なる時間外労働の縮減を図っている。なお、令和4年10月に新設された「看護職員処遇改善評価料」の届出を速やかに行い、看護職員等の給与面での処遇改善に努めている。</p> <p>また、様々な部門の負担軽減を図るため「RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）化推進プロジェクトチーム」により、単純事務作業等の自動化についても継続して取り組んでいる。</p> <p>令和6年度からの医師の時間外労働規制への対応として、労働基準監督署への医師の宿日直申請を進めており、令和5年度内の許可取得を目指している。</p>			
--	--	--	--	--	--	--

中期目標	<p>第4 財務内容の改善に関する事項</p> <p>1 安定した経営基盤の確率</p> <p>経常収支比率を100パーセント以上とするとともに、更なる経営の効率化及び健全化に向けた取組の推進により、財源を確保し、安定した経営基盤を確立すること。</p>
------	---

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置						
1 安定した経営基盤の確立						
51	・部門別の収支分析や同規模	・部門別の収支分析や同規模	診療科別原価計算を実施し、各診療科の	3	3	令和4年度は、指標である経常収支比

	病院との比較による分析を行い、経営改善を進める。	模病院との比較による分析を行い、経営改善を進める。	目標設定に反映することで、経営改善を図っている。また、分析ツール等を活用して近隣病院との患者数の比較や地域連携分析を行うことで、新型コロナウイルス感染症による経営への影響について確認した。更にその結果を受けて、登録医等への訪問活動を行った。			率が97.4%となり赤字となっているが、令和5年度には改善を見込んでいることから、法人と同様の評価とする。
--	--------------------------	---------------------------	--	--	--	---

中期目標	<p>第4 財務内容の改善に関する事項</p> <p>2 収益の確保</p> <p>効率的な病床利用及び適正な診療収入の確保並びに未収金の発生防止に努めるとともに、診療報酬改定等の医療環境の変化に的確に対応して収益の確保に努めること。</p>
------	---

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置						
2 収益の確保						
52	・地域連携室を中心に病床管理を効率的に行うことにより、病床稼働率の向上を図る。	・地域連携室を中心に病床管理を効率的に行い、病床稼働調整会議による退院調整方針をもとにして病床稼働率の向上を図る。	新型コロナウイルス感染症に大きく影響を受ける中においても、院内多職種により構成された地域包括ケア病棟運営会議を有効に活用するとともに、病床稼働調整会議や、地域連携室を中心に病床稼働率の向上を図った。特に、病床稼働調整会議においては、院内電子掲示板を通じて病床運用の方針を適時発信し、病床稼働の調整に努めることで、令和3年度の稼働率を微増ではあるが上回ることができた。	3	2	<p>評価区分相違 3≠2</p> <p>新型コロナウイルス感染症による影響が大きい中、病床稼働調整会議を中心にベッドコントロールを図ったが、指標である病床稼働率は、令和3年度の実績を上回ったものの計画値を下回った。</p> <p>上記の内容を勧告し、評価区分2「年度計画を下回り、支障や問題があると考えられるレベル」とする。</p> <p>病床稼働率は、収益の確保に大きな影響を与えることから、目標の達成に向けて、強力な取組を進められたい。</p>
53		・地域の診療所等との関係	新型コロナウイルス感染症の影響によ	3	3	

		を密にし、顔の見える連携を推進することにより、新入院患者数を増やし、収入の増加を図る。	り、例年行っていた「地域医療連携の会」は、令和2年度から引き続き開催を見合わせざるを得なかったが、「顔の見える連携交流会」については、訪問看護ステーションを対象に1回開催することができた。 このような状況下にあっても、登録医を含む関係医療機関に対して、広報紙（年4回）を送付することで病院のPRを図り、登録医の先生方へ連携強化をお願いする文書の送付や登録医の訪問を行うことで、協力体制の維持に努めた。																							
54	・医学管理料の算定率向上活動を継続的に行い、収益の確保はもとより医療の質の向上及び患者満足度の向上を図る。	・医学管理料の算定率向上活動を継続的に行い、収益の確保はもとより医療の質の向上及び患者満足度の向上を図る。	令和4年度は2テーマ（地域連携診療計画加算・入院時支援加算）について活動を実施することができた。 令和4年度に3チームが取り組んだTQM活動については、令和5年3月に発表大会を実施した。	3	3																					
55	・医療事務業務の委託業者との連携を密にすることにより、診療報酬の請求漏れや査定による減額の防止を図る。	・医療事務業務の委託業者との連携を密にすることにより、診療報酬の請求漏れや査定による減額の防止を図る。	算定漏れや査定返戻を防止するため、医事グループ全体で取り組み、チェック体制の強化に努めた。 令和4年度10月からは、委託業者を変更し、令和5年度には、新たにレセプトチェックツールを導入して、精度向上に努めていく。 ○査定率 <table border="1" data-bbox="936 1209 1391 1332"> <thead> <tr> <th></th> <th>保険請求点数</th> <th>査定減点数</th> <th>率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>871,702,397</td> <td>3,305,859</td> <td>0.38</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>850,919,970</td> <td>2,001,609</td> <td>0.24</td> </tr> </tbody> </table> ○返戻率 <table border="1" data-bbox="936 1412 1391 1449"> <thead> <tr> <th></th> <th>レセプト総数</th> <th>返戻数</th> <th>率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		保険請求点数	査定減点数	率	R4	871,702,397	3,305,859	0.38	R3	850,919,970	2,001,609	0.24		レセプト総数	返戻数	率					3	3	算定漏れや査定返戻を防止するため、チェック体制の強化に努めたが、指標である査定率・返戻率が計画値を下回った。 主な要因として、委託業者の業務の質が落ちたことが挙げられる。令和4年10月より他の業者に変更しており、令和5年度には改善を見込んでいることから、法人と同様の評価とする。 委託業者との更なる連携に努め、改善に努めていただきたい。
	保険請求点数	査定減点数	率																							
R4	871,702,397	3,305,859	0.38																							
R3	850,919,970	2,001,609	0.24																							
	レセプト総数	返戻数	率																							

		<table border="1"> <tr> <td>R4</td> <td>75,778</td> <td>1,295</td> <td>1.71</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>74,883</td> <td>952</td> <td>1.27</td> </tr> </table>				R4	75,778	1,295	1.71	R3	74,883	952	1.27				
R4	75,778	1,295	1.71														
R3	74,883	952	1.27														
56		<p>・保険委員会により、再審査請求や査定減の分析を行い、各診療科への周知を図ることにより、収入減の防止を図る。</p>	<p>複数科の医師が保険委員会に参加することにより、査定・返戻の内容について医学的な評価や判断、対策を検討することができた。</p> <p>また、保険委員会での協議結果については、院内全体に周知するため、医局会だけでなく院内電子掲示板にも掲載し、広く周知を図った。</p>	3	3												
57	<p>・夜間診療における医療費預かり制度や入金確認後の退院手続きを徹底することにより、未収金としない対策を講じる。</p>	<p>・弁護士による未収金回収を行い、長期に亘る未収金の回収に努めるとともに、入院時の保険確認や、夜間診療における医療費預かり制度、入金確認後の退院手続きを徹底することにより、未収金としないような対策を講じる。</p>	<p>夜間における診療費預かり金対応と入院時の保険証・未収金確認については、引き続き行い、未収金としない対策を講じている。また、10月からは時間外における預かり金を1万円に増額することで、未収金防止に努めている。</p> <p>臨戸訪問については年6回行い、昨年度に比べ、件数・金額ともに増加した。回収困難な未収金については、引き続き弁護士法人に回収業務を委託し、回収の強化を図った。</p> <p>○臨戸訪問件数・回収金額： 56件・173,432円 (R3実績：25件・25,340円)</p>	4	4												
58		<p>・令和4年度に行われる診療報酬改定に的確に対応する。</p>	<p>早期から診療報酬改定に関する情報収集を行い、院内への情報提供、関係部署との連絡・調整を行うことで、速やかに新設加算等の届出を行うことができた。</p> <p>(届出をした主な新設加算の届出：重症患者初期支援充実加算・報告書管理体制加算・</p>	4	4												

			二次性骨折予防継続管理料・緊急整備固定加算及び緊急挿入加算・看護職員処遇改善評価料)			
59		・新型コロナウイルス感染症に係る国等の補助金制度の活用により、財源の確保に努める。	新型コロナウイルス感染症に係る補助金制度については、広く情報を収集し、施設・設備や医療機器（全身X線CT診断装置）の整備等に必要な財源の確保に努めた。	3	3	

			(中期計画指標)					
指標	令和元年度 見込	令和5年度 目標	指標	令和3年度 実績	令和4年度 計画	令和4年度 実績	前年度 との差	計画 との差
経常収支比率	100.3%	100.7%	経常収支比率	98.6%	98.5%	97.4%	△1.2%	△1.1%
医業収支比率	96.5%	98.0%	医業収支比率	88.8%	94.2%	87.9%	△0.9%	△6.3%
病床稼働率	75%	78%	病床稼働率	67.2%	70.0%	67.7%	+0.5%	△2.3%
入院診療単価	68,000円	68,000円	入院診療単価	66,392円	68,000円	66,377円	△15円	△1,623円
外来診療単価	19,000円	19,000円	外来診療単価	21,809円	22,000円	22,077円	+268円	+77円
査定率	0.33%	0.20%	査定率	0.24%	0.20%	0.38%	+0.14%	+0.18%
返戻率	1.23%	1.00%	返戻率	1.27%	1.10%	1.71%	+0.44%	+0.61%
委託による未収金回収率	30%	35%	委託による未収金回収率	36.8%	35.0%	36.8%	±0%	+1.8%

中期目標	<p>第4 財務内容の改善に関する事項</p> <p>3 経費の適正管理</p> <p>人件費比率の目標管理、診療材料等の調達コストの縮減、後発医薬品の使用促進等費用の適正化を図ること。また、運営費負担金は、地方独立行政法人法が規定する財源措置の特例であることから、自立した経営基盤の確立に向け、更なる経営の健全化に取り組むこと。</p>
------	---

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置						

3 経費の適正管理							
60	・人件費比率の目標管理、診療材料等の調達コストの縮減、後発医薬品の使用促進等費用の適正化を図る。	・人件費比率の目標管理、診療材料等の調達コストの縮減、後発医薬品の使用促進等費用の適正化を図る。	診療材料などの購入については、引き続きベンチマークソフトによる価格の比較検討を行った。 光熱費等が高騰し、電気料金については前年比 53.7%増となったが、こまめな消灯や一部の電子カルテを自動シャットダウン設定にするなどの節電に取り組んだことにより、電気使用量は前年比 2.6%減となった。今後も経費削減に努めていく。 ○医薬品経費削減率：12.1% (R3 実績：12.1%)	3	3	指標である後発医薬品使用比率は目標値を超えているが、人件費比率、診療材料経費削減率が計画値を下回ったが、令和 5 年度には改善を見込んでいることから、法人と同様の評価とする。	
		(中期計画指標)					
	令和元年度 見込	令和5年度 目標	令和3年度 実績	令和4年度 計画	令和4年度 実績	前年度 との差	計画 との差
指標							
人件費比率	53.3%	53.1%	61.3%	56.3%	60.1%	△1.2%	+3.8%
診療材料経費削減率	30.0%	35.0%	28.7%	35.0%	28.7%	±0%	△6.3%
後発医薬品使用比率	82.3%	85.0%	86.4%	90.0%	87.9%	+1.5%	△2.1%

中期目標	<p>第4 財務内容の改善に関する事項</p> <p>4 計画的な施設及び医療機器の整備</p> <p>施設及び医療機器の整備については、整備計画を策定し、実施すること。特に、高度な医療機器については、減価償却費や償還等を考慮し、十分検討した上で整備すること。また、医療ニーズや環境の変化、医療技術の進展等、必要に応じ、計画の見直しを行うこと。</p>
------	--

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置						
4 計画的な施設及び医療機器の整備						

61	・院内設備の更新・補修を着実に実行することにより、従前から課題であった施設の問題点を解消する。	・築30年以上経過した施設・設備について、機能維持に必要な更新、修繕を行う。	院内設備の改修については、電話交換機設備改修（前年度より継続）・エレベータ改修・圧縮空気供給設備改修など老朽化した施設・設備の工事を行った。	3	3	
62	・老朽化した医療機器を計画的に整備・更新することにより、医療の質を高める。特に高度医療機器の更新については、将来にわたる計画を明確にし、効率的かつ効果的に実施する。	・老朽化した医療機器、院内システムを計画的に更新することにより、医療の質を高める。	手術室等で使用する医療機器について、計画的に更新を行った。 ○主な更新機器 ・ X線CT診断装置 ・ 超音波画像診断装置	3	3	

中期目標	<p>第5 その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1 市の健康福祉関連施策への積極的な強力 市立病院の使命として、市の健康福祉関連施策に対して積極的に協力すること。</p>
------	--

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置						
1 市の健康福祉関連施策への積極的な協力						
63	・市立病院として、下関市が実施する健康福祉関連施策に対して積極的な協力を行う。	・下関市が実施する健康福祉関連施策に対して、市立病院として積極的な協力を行う。	市内の医療従事者に対する新型コロナワクチンの集団接種時には、医師・看護師を派遣して協力を行うとともに、下関保健所等と連携し、新型コロナウイルス感染症への対応を行っている。また、下関市より下関感染対策チームへの派遣要請を受け、他施設（10施設）へ当院の感染管理認定看護師の派遣を行った。	4	4	

中期目標

第4 財務内容の改善に関する事項

1 安定した経営基盤の確立

經常収支比率を100パーセント以上とするとともに、更なる経営の効率化及び健全化に向けた取組の推進により、財源を確保し、安定した経営基盤を確立すること。

中期計画

1 予算（令和2年度から令和5年度まで）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
営業収益	41,359
医業収益	38,346
運営費負担金等収益	2,224
その他営業収益	788
営業外収益	322
運営費負担金等収益	29
その他営業外収益	294
資本収入	3,040
運営費負担金等	1,524
長期借入金	1,516
その他資本収入	0
計	44,721
支出	
営業費用	40,020
医業費用	39,043
給与費	19,844
材料費	13,269
経費	5,788
研究研修費	142
一般管理費	976
営業外費用	72
資本支出	4,402
建設改良費	1,516
償還金	2,846
その他の資本支出	40
計	44,494

2 収支計画（令和2年度から令和5年度まで）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収益の部	43,217
営業収益	42,922
医業収益	39,058
運営費負担金等収益	3,748
補助金等収益	76
資産見返負債戻入	39
営業外収益	296
運営費負担金等収益	29
その他営業外収益	267
臨時収益	0
費用の部	43,042
営業費用	42,970
医業費用	40,512
給与費	19,844
材料費	12,063
経費	5,262
減価償却費	3,201
研究研修費	142
一般管理費	976
その他営業費用	1,482
営業外費用	72
臨時損失	0
純利益	175
目的別積立金取崩額	0
総利益	175

3 資金計画（令和2年度から令和5年度まで）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金収入	45,638
業務活動による収入	41,681
診療業務による収入	38,346
運営費負担金等による収入	2,253
その他の業務活動による収入	1,082
投資活動による収入	1,524
運営費負担金等による収入	1,524
その他の投資活動による収入	0
財務活動による収入	1,516
長期借入れによる収入	1,516
その他の財務活動による収入	0
前期からの繰越金	917
資金支出	44,494
業務活動による支出	40,092
給与費支出	20,820
材料費支出	13,269
その他の業務活動による支出	6,002
投資活動による支出	1,556
有形固定資産の取得による支出	1,516
その他の投資活動による支出	40
財務活動による支出	2,846
長期借入金の返済による支出	2,734
移行前地方債償還債務の償還による支出	112
その他の財務活動による支出	0
次期中期目標の期間への繰越金	1,144

（注記）計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているので、合計とは一致しないものがある。

令和4年度計画

1 予算

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額
収入			
富業収益	9,722	9,931	209
医業収益	9,240	8,808	△ 432
運営費負担金収益	440	396	△ 44
その他富業収益	42	727	685
富業外収益	58	60	2
運営費負担金収益	6	4	△ 2
その他富業外収益	52	56	4
臨時利益	0	0	0
資本収入	827	814	△ 13
運営費負担金	358	351	△ 7
長期借入金	451	444	△ 7
その他資本収入	18	19	1
計	10,607	10,805	198
支出			
富業費用	9,398	9,805	407
医業費用	9,204	9,563	359
給与費	4,884	5,098	214
材料費	2,814	2,944	130
経費	1,448	1,499	51
研究研修費	58	22	△ 36
一般管理費	194	242	48
富業外費用	9	20	11
臨時損失	0	12	12
資本支出	1,173	1,218	45
建設改良費	451	511	60
償還金	712	699	△ 13
その他資本支出	10	8	△ 2
計	10,580	11,055	475

2 収支計画

(単位：百万円)

区 分	計画額	決算額	差 額
収益の部	10,197	10,376	179
富業収益	10,143	10,320	177
医業収益	9,222	8,789	△ 433
運営費負担金収益	816	765	△ 51
補助金等収益	42	728	686
受託事業収益	0	0	0
資産見返負債戻入	63	38	△ 25
富業外収益	54	56	2
運営費負担金収益	6	5	△ 1
その他富業外収益	48	51	3
臨時利益	0	0	0
費用の部	10,357	10,664	307
富業費用	10,344	10,632	288
医業費用	9,785	9,994	209
給与費	4,998	5,091	93
材料費	2,565	2,684	119
経費	1,321	1,368	47
減価償却費	847	831	△ 16
研究研修費	54	20	△ 34
資産減耗費	0	0	0
一般管理費	193	241	48
控除対象外消費税等	365	397	32
富業外費用	13	20	7
臨時損失	0	12	12
純利益	△ 160	△ 288	△ 128
目的別積立金取崩額	0	0	0
総利益	△ 160	△ 288	△ 128

3 資金計画

(単位：百万円)

区 分	計画額	決算額	差 額
資金収入	11,810	12,012	202
業務活動による収入	9,780	9,740	△ 40
診療業務による収入	9,282	8,640	△ 642
運営費負担金による収入	446	383	△ 63
その他の業務活動による収入	52	717	665
投資活動による収入	376	370	△ 6
運営費負担金による収入	376	369	△ 7
その他の投資活動による収入	0	1	1
財務活動による収入	451	365	△ 86
長期借入れによる収入	451	365	△ 86
その他財務活動による収入	0	0	0
前年度からの繰越金	1,203	1,537	334
資金支出	10,581	10,859	278
業務活動による支出	9,417	9,759	342
給与費支出	5,078	5,353	275
材料費支出	2,814	2,636	△ 178
その他の業務活動による支出	1,525	1,770	245
投資活動による支出	451	401	△ 50
有形固定資産の取得による支出	451	393	△ 58
その他の投資活動による支出	0	8	8
財務活動による支出	713	699	△ 14
長期借入金の返済による支出	696	682	△ 14
移行前地方債償還債務の償還による支出	17	17	0
その他の財務活動による支出	0	0	0
次年度への繰越金	1,229	1,153	△ 76

(注記) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計とは一致しないものがある。

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
64	上記のとおり	上記のとおり	<p>収支面では、入院収益が前年度比0.8%増の60億7千2百万円、外来収益は前年度比2.7%増の25億3千6百万円、その他医業収益を含めた医業収益は87億8千9百万円と前年度比1億1千7百万円、1.4%の増となった。費用は、材料費が薬品購入の増加に伴い、前年度比1億7千2百万円、6.9%の増、経費が原材料費の高騰に伴う光熱水費が7千万円、44%の増となった。病床確保支援事業費補助金等、新型コロナウイルス感染症に係る補助金は6億8千万円計上したが、費用が大幅に増加したため、損益ベースでは前年度より1億4千万円の減となり、2億8千9百万円の赤字計上となった。</p> <p>資金ベースでは、薬品費、光熱水費の増に伴う支出の増加、CT装置等の医療機器の更新等を行ったため令和3年度末から3億8千4百万円減の11億5千3百万円となっている。</p>	3	3	<p>費用のうち、材料費の増は、新型コロナウイルス感染症に係る増のため、今後改善が見込まれる。収益のうち、補助金等収益についても、新型コロナウイルス感染症に係るものであり、今後は減少が見込まれる。</p> <p>医業収支比率が計画に比べ大きく下回っているため、新型コロナウイルス感染症の影響が小さくなる令和5年度は、目標達成に向けて、更なる経営の効率化及び健全化に努められたい。</p>

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実施状況
1 限度額 1, 000百万円 2 想定される短期借入金の発生事由 退職手当及び賞与の支給等、一時的な多額の出費への対応	1 限度額 1, 000百万円 2 想定される短期借入金の発生事由 退職手当及び賞与の支給等、一時的な多額の出費への対応	令和4年度は、短期借入金を要する資金不足は発生しなかったため、事業資金は自己資金で賄った。

出資等に係る不要財産の処分に関する計画及びその他重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実施状況
老朽化した医師公舎の土地及び建物を下関市に納付する。	なし	なし

地方独立行政法人下関市立市民病院の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める業務運営に関する事項

中期計画	年度計画	実施状況																								
1 施設及び設備に関する計画 (単位：百万円) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>施設及び設備の内容</th> <th>予定額</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療機器整備</td> <td>1, 264</td> <td rowspan="2">下関市からの 長期借入金等</td> </tr> <tr> <td>院内施設整備</td> <td>252</td> </tr> </tbody> </table>	施設及び設備の内容	予定額	財源	医療機器整備	1, 264	下関市からの 長期借入金等	院内施設整備	252	1 施設及び設備に関する計画 (単位：百万円) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>施設及び設備の内容</th> <th>予定額</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療機器整備</td> <td>345</td> <td rowspan="2">下関市からの 長期借入金等</td> </tr> <tr> <td>院内施設整備</td> <td>106</td> </tr> </tbody> </table>	施設及び設備の内容	予定額	財源	医療機器整備	345	下関市からの 長期借入金等	院内施設整備	106	1 施設及び設備に関する計画 (単位：百万円) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>施設及び設備の内容</th> <th>決定額</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療機器整備</td> <td>411</td> <td rowspan="2">下関市からの 長期借入金等</td> </tr> <tr> <td>院内施設整備</td> <td>99</td> </tr> </tbody> </table>	施設及び設備の内容	決定額	財源	医療機器整備	411	下関市からの 長期借入金等	院内施設整備	99
施設及び設備の内容	予定額	財源																								
医療機器整備	1, 264	下関市からの 長期借入金等																								
院内施設整備	252																									
施設及び設備の内容	予定額	財源																								
医療機器整備	345	下関市からの 長期借入金等																								
院内施設整備	106																									
施設及び設備の内容	決定額	財源																								
医療機器整備	411	下関市からの 長期借入金等																								
院内施設整備	99																									